

# 基本計画

基本  
計  
画

# 第4章 基本計画

## 第1節 施策体系図





## 大綱1 「楽しいね」と言えるまち

施策

1-1-1

基本政策1 確かな学びで未来を担うひとづくり

### 地域と共にある学校づくりの推進



#### 1. 現状と課題

これまで、各学校とも児童・生徒や地域の実態に応じた特色ある教育を目指し、保護者・地域から信頼される安心・安全で魅力ある学校づくりを主体的に進めてきています。また、学習指導要領や上位計画、町教育施策を踏まえた教育活動の着実な推移に向け「人間力に満ち、郷土の未来を切り拓く力」を育むため、体験的・実習的な学習活動の実践が着実に積み重ねられています。幼保小中高の連携を重視してきた中で、幼保・小間での「アプローチスタートカリキュラム」※1に基づく連携、さらに小中学校での9年間を見通した学びと育ちのつながりを大切にした連携が求められています。

#### 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・学習指導要領や上位計画、町教育施策を踏まえた教育活動を着実に推進し、「人間力に満ち、郷土の未来を切り拓く力」を育みます。
- ・ICTを活用し、将来、町を担うに足る確かな学力を身に着けた子どもの育成を目指します。
- ・国際感覚を養い社会力を身につけ、地域に貢献できる子どもの育成を目指します。
- ・「アートヴィレッジ構想※2」等に基づく想像力豊かな子どもの育成を目指します。
- ・新庄北高最上校の魅力化を進め、県内及び県外からの入学受入体制を構築します。

#### 3. 目指した目標

- (1) 地域と共に展開する、安全安心で魅力ある学校づくりを推進します。
- (2) 命の重さを理解し、思いやりの心と健やかな体を育みます。
- (3) まちづくりを担うに足る「学力・社会力」を育む「主体的・協働的な学び」の充実。
- (4) 郷土愛を育み、自らの夢・希望の現実に向けたキャリア教育を推進します。
- (5) 個を伸ばす特別支援教育の充実を図ります。

#### 4. 具体的な事業・取組み

##### 【施策1】ICTを活用した学力・授業力の向上

###### 主要な実施事業

- ・特色ある学校づくり事業
- ・学力向上アドバイザー事業
- ・町ALT派遣事業
- ・学力向上推進委員会委託事業

## 【施策2】幼保小中高連携と地域連携を通した、たくましい子どもの育成

### 主要な実施事業

- 学校支援地域本部事業 ○幼保小中高管理職連携協議会
- コミュニティスクール

## 【施策3】特別支援教育の充実及び適正就学と在籍判断

### 主要な実施事業

- 特別支援教育推進事業 ○就学援助事業 ○町巡回相談事業

## 【政策4】不適応・不登校等の未然防止

### 主要な実施事業

- いじめ問題対策事業 ○スクールカウンセラー活用事業 ○SSWC<sup>※3</sup>活用事業

## 【政策5】キャリア教育（ふるさとを大切にした生き方と考え方）の推進

### 主要な実施事業

- キャリア教育推進事業 ○新庄北高最上校振興対策事業 ○総合学習支援事業

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
児童生徒の学力向上	<b>小・国算平均並み 中・国平均並み、算英平均より低い</b>	<b>全国平均以上</b>	全国学力学習状況調査による。
勉強が好きな児童生徒の割合	—	<b>小学 80%以上 中学 70%以上</b>	全国学力学習状況調査による。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、児童生徒に地域の教育資源の提供に努めます。
- ・地域は、コミュニティスクール<sup>※4</sup>や地域関係団体などと連携して子どもを育成します。
- ・行政は、児童生徒の学習環境の充実と地域の関係団体との調整を図ります。

※1 アプローチスタートカリキュラム：就学前の「アプローチ期」と就学後の「スタート期」を合わせた期間での教育課程のこと。

※2 アートヴィレッジ構想：心の知能指数を表すE Qを高めるため文化芸術に接することができる環境づくりのこと。

※3 S SWC：スクールソーシャルワーカーコーディネーターの略称。児童・生徒が生活の中で抱えている色々な問題の解決を図る専門的な知識や技術を有する者。

※4 コミュニティスクール：学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで協働しながら子ども達の豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組み。



## 1. 現状と課題

子どもたちが安全で快適な学校環境で学べるよう、これまで小中学校3校の耐震化や大規模改修、エアコン設置など施設の改善に努めてきました。今後は、長寿命化計画にそって施設の維持管理に努めていく必要があります。また、文部科学省のGIGAスクール構想<sup>※1</sup>に則って校内LANの無線化や児童生徒一人1台の学習用端末を整備しており、今後ICT環境及び機器を積極的に授業に活用していく必要があります。

小学校の統廃合により、遠距離通学の児童生徒が増加したため、地域の実情にあった安全な通学手段を確保する必要があります。

現在、小中学校では完全給食が実施されています。児童生徒の健やかな成長に資する、安全で安心な学校給食を提供するため、給食センターの維持管理が重要となっています。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・学校施設の長寿命化計画に沿って計画的に整備修繕を行います。
- ・ICT機器の活用法等、教職員に対して積極的に研修を行い、授業での活用頻度を向上させています。
- ・老朽化が著しいスクールバスの計画的な更新を行うとともに、JRを利用している児童生徒への支援を継続します。
- ・すべての児童生徒が安心して食べることができる学校給食の提供と、食農教育の観点から積極的に地元産食材を活用します。

## 3. 目指した目標

- (1) 安全で安心な学習環境を推進します。
- (2) 進化する情報化社会環境に対応したICT機器の整備と活用を目指します。
- (3) 遠距離通学対策の強化を推進します。
- (4) 安全・安心な給食の提供と食物アレルギー対応のための体制を強化します。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】施設の長寿命化並びに老朽化対策の推進

#### 主要な実施事業

- 屋内運動場照明LED化事業
- 給食センター施設及び機器更新事業

## 【施策2】ICT環境及び機器の授業への積極的な活用

主要な実施事業

○GIGAスクールサポーター配置事業 ○ICT機器整備事業

## 【施策3】遠距離通学対策の支援

主要な実施事業

○スクールバス更新事業 ○JR定期券購入事業

## 【施策4】地産地消給食の推進

主要な実施事業

○地産地消給食事業 ○生産者との交流給食事業

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
屋内運動場照明LED化と校舎エレベーター設置校	1校	3校	未整備の学校を整備する。
GIGAスクールサポーター配置	3校	3校	現状維持。
地元産食材を使用した給食提供回数	70回	80回	毎月の提供回数を拡充する。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、家庭での生活リズムの確立と正しい食習慣に努めます。
- ・地域は、登下校時の児童生徒の見守りと地産地消の促進、郷土料理の普及継承に努めます。
- ・行政は、各種計画を円滑に実施します。安全安心な給食を提供します。

## 7. 関連する個別計画

- ・最上町学校教育施設長寿命化計画
- ・最上町スクールバス更新計画
- ・最上町食育・地産地消推進計画

※1 GIGAスクール構想：1人1台の端末と高速通信環境の整備をベースとして、Society5.0の時代を生きる子どもたちのために「個別最適化され、創造性を育む教育」を実現させる施策のこと。



## 1. 現状と課題

近年、未満児から入所を希望する家庭の増加により、3歳児(年少)から保育を受ける家庭が減少傾向にあります。未満児の保育に必要な保育士配置基準が決まっていることから、今後、保育士不足等による待機児童が発生しないよう受け入れ態勢の充実が必要です。

また、入所の年齢に関わらず、適時適育で一人ひとりの発達過程に留意した保育を提供し、保護者が子どもの成長に気づき、子育ての喜びを感じられるような環境づくりが必要です。さらに町内の子育て世代に対する支援として、入所児の病気の回復期に児童を預かることができる施設の整備や、保護者自らの養育力の向上を目指した保育施設の活用が求められています。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・住民・地域団体・行政がそれぞれの役割の下、子育て支援と少子化対策に取り組むための行動指針が一体となった「最上町子育ち憲章」の制定を目指します。
- ・既存保育施設の利活用とした「子ども総合支援センター（仮称）」の開設の検討と、増加傾向にある未満児保育の生活空間の確保や、病後児等の対応として医療的支援を充実させるため看護師の確保や関係機関との連携を検討し、少子化による保育の格差が生じないよう、手厚い保育体制の確立を目指します。
- ・家庭における安定した親子関係の構築と保護者の養育力の向上を図るため、保育士の専門性を活かした子育て支援の充実を目指します。
- ・すべての家庭で男女の区別なく子育てできるよう、企業における働き方改革の推進と、地域全体で子育てを支える環境づくりを目指します。
- ・女性の働き方の変化に伴う保育ニーズの拡大と多様化に対応するため、低年齢児保育や延長保育などの保育サービスの充実と環境整備を図ります。

## 3. 目指した目標

- (1) 町の子育て支援の大きな柱となる「子育ち憲章」の制定を目指します。
- (2) 適時適育で一人ひとりの発達過程に留意した、保育・教育の一元化を目指します。
- (3) 保護者に寄り添った支援に取り組み、保護者の養育力の向上を目指します。
- (4) 待機児童ゼロ対策を継続して実施します。
- (5) 保育所受入れの年齢の見直しと保育サービスの充実を目指します。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】保育体制の強化と保育施設の充実

#### 主要な実施事業

- 子ども子育て会議 ○保育体制整備事業 ○子ども子育て支援事業
- 延長・一時預かり保育事業 ○保育対策整備事業

### 【施策2】要支援児童への支援体制強化

#### 主要な実施事業

- 特別支援事業 ○子ども子育て支援事業（再掲） ○病児病後児保育事業
- 子育て世代包括支援センター事業

### 【施策3】保育年齢の検討と保育料完全無償化の推進

#### 主要な実施事業

- 保育対策整備事業（再掲） ○子ども子育て支援事業（再掲）

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
子育てに関して不安や負担を感じている人の割合	50 % ※R1アンケート調査	20 %	子育て支援の充実により割合を減少させます。
待機児童の人数	0 人	0 人	現状維持。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、子どもの発達成長に关心を持ち、愛情と責任を持って子育てを行います。
- ・地域は、地域の子どもの成長を見守り、地域全体で子育て世代を応援します。
- ・行政は、子どもの生活環境を見直すとともに、多様な保育ニーズへの支援や制度整備に努めます。

## 7. 関連する個別計画

- ・もがみすこやか子どもプラン（R2～R6）

## 子育て・子育ち環境の整備



## 1. 現状と課題

核家族化や共働き家庭の増加などにより、多様化する保育ニーズに対する子育て支援サービスの整備と拡充が求められています。また、ひとり親家庭や様々な家庭環境により、子育てに関する相談ができないなど、子育てに不安を抱えながら孤立することを防ぐため、子育て支援センターを中心に包括的な支援が必要となっています。

また、「もがみすこやか子どもプラン」策定にあたり行ったアンケート調査結果によれば、町内に親子で遊べる公園や遊び場が少ないため、多くの家庭が町外にある施設へ出かけている状況です。特に雨天時や降雪期に遊べる室内遊び場の整備を求める声が多く寄せられています。現在、本町には豊かな自然を活かした遊びや学習に活用できる設備が少なく、幼児から小中学生まで利用できる自然体験公園や自然学習施設の整備が求められています。さらに、アートヴィレッジ構想と連携し、自然資源を活用した作品を生みだせる場を提供することで、子どもたちの地域文化芸術への関心と意欲の向上が期待されます。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・将来を担う子どもたちが、健やかに成長できる環境づくりを保育施設や家庭、地域が一体となって進めます。
- ・豊かな自然資源を活かした質の高い幼児教育の提供を図り、子どもたちの学習意欲の向上を目指します。
- ・少子化に伴い既存保育施設の活用を検討し、多様なニーズに応える子育て支援センター機能の充実と、子育て世代の交流を目的としたサークル活動などを支援します。
- ・放課後児童クラブ事業を検討し、子どもたちが健やかに過ごせる居場所の確保に努めます。

## 3. 目指した目標

- (1) 地域の伝統行事や芸術文化にふれる機会を増やし、郷土愛を育む幼児教育を目指します。
- (2) 自然活動や観察ができる設備や室内遊び場を整えた施設の運営を目指します。
- (3) 子育てに関する総合的な支援体制を強化し、切れ目のない子育て支援を目指します。
- (4) 放課後児童クラブを活用し、小学校児童の健全な育成を図ります。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】アートヴィレッジ構想との連携による子育て施設の強化

#### 主要な実施事業

- アートヴィレッジ構想 ○室内遊び場整備の検討
- 子ども子育て支援事業（再掲）

### 【施策2】子育て支援の充実

#### 主要な実施事業

- 子育て世代包括支援センター事業（再掲） ○子育て世代サークル活動支援

### 【施策3】放課後児童クラブの拡充

#### 主要な実施事業

- 放課後児童健全育成事業 ○新・放課後子ども総合プラン

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
子育て環境や支援が満足している人の割合	23.9 % ※R1アンケート調査	30 %	子育て環境の整備による満足度の増加を目指す。
室内外の遊び場整備	—	1 施設	全天候型の遊び場の施設整備数。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、子どもの成長に关心を持ち、積極的に子育て支援センターを活用します。
- ・地域は、地域の子どもの成長を見守り、地域全体で子育て世代を応援します。
- ・行政は、子どもの健やかな育ちを実現できるよう、子育て支援の拡充と整備に努めます。

## 7. 関連する個別計画

- ・もがみすこやか子どもプラン（R2～R6）



## 1. 現状と課題

子どもを安心して産み育てられる町にするため、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援ができるよう子育て世代包括支援事業を実施し、妊娠期から相談できる体制を整備し育児に必要な情報提供を行っていますが、出産数は、年々減少し少子化に歯止めがかかる状況です。子どもが少なくとも安心して子育てできる支援体制の整備が必要です。

また、子どもの健やかな成長のためには、母子ともに健康であることが必要であり、妊娠期から子育て期にわたるまでの保健・医療の充実が重要です。あわせて、社会問題化している子どもの貧困や児童虐待、ヤングケアラー<sup>※1</sup>など、厳しい環境にある子どもたちへの支援等の強化についても求められています

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・健康な妊娠生活及び出産後の母子の健康を維持できるようにします。また、相談したいときに相談できる体制の整備と育児不安による産後うつの早期発見に努め、良好な育児環境の整備を図ります。
- ・子育て世帯の医療費無償化や不妊、不育治療等への経済的支援を図ります。
- ・児童虐待や発達の遅れがある子どもへの適切な対応と相談体制の充実を図るとともに、地域での見守りを強化します。
- ・ひとり親世帯等の要支援世帯に対し、相談窓口を設置し、きめ細やかな子育て支援を目指します。

## 3. 目指した目標

- (1) 母子ともに妊娠期から健やかに産み育てができる環境づくりを目指します。
- (2) 負担を感じることなく笑顔で子育てできる環境づくりを目指します。
- (3) 子育て世帯の医療費負担の軽減を図ります。
- (4) 児童が安心・安全に生活できるよう努めます。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】母子保健事業の充実

#### 主要な実施事業

- 妊婦産婦健康診査事業 ○産前産後サポート事業 ○乳幼児健診事業
- 予防接種事業 ○出産育児応援交付金事業

### 【施策2】子育て世代包括支援事業の充実

#### 主要な実施事業

- 子育て世代包括支援事業 ○ひとり親自立支援相談事業

### 【施策3】子育て医療制度の整備

#### 主要な実施事業

- 子育て支援医療給付事業

### 【施策4】児童の人権を守る安全で安心な環境づくり

#### 主要な実施事業

- 要保護児童対策地域協議会の運営

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
妊娠出産について満足している人の割合	100 %	100 %	乳幼児健康診査問診項目による。
この町で子育てしたいと思う親の割合	96.2 %	98.5 %	乳幼児健康診査問診項目による。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、積極的に相談窓口を利用し、不安なく妊娠出産育児を行います。
- ・地域は、安心して産み育てるための職場の協力・見守りを行い適切な情報提供を行います。
- ・行政は、ニーズに応じた相談体制の整備と必要な情報提供を行います。

※1 ヤングケアラー：家族の介護やケア、身の回りの世話を担う18歳未満の子どものこと。

## 生涯学習の推進



### 1. 現状と課題

生涯学習の充実に向けた推進体制の整備に引き続き務めるとともに、町民ニーズを把握しながら、「いつでも、どこでも、だれもが学べる学習の場」を提供していく必要があります。また、町全体としての人口減少と相まって、集落単位の人口減少や高齢化がさらに進むことが予想され、集落でのコミュニティ形成が難しくなっています。各集落での公民館活動の充実を図るために、隣接する集落との連携を図りながら、まちづくりの推進役となる担い手やリーダーの育成、若者や女性が活躍できる組織づくりが求められています。

各集落公民館を自治公民館にするための取り組みを進めながら、各地区公民館と連携を強化し、集落公民館機能の充実と生涯学習情報を発信していく必要があります。また、閉校となった小学校への地区公民館機能移設について、今後地区住民との話し合いを実施していきます。

### 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・町民一人ひとりが「いつでも、どこでも、だれもが学べる学習の場」を提供していくために、生涯学習の推進体制や環境の整備に努めるとともに、次代を担う各地域や集落のリーダーを育成するための学習機会の提供や環境整備に努めます。
- ・集落公民館を拠点とした学びの充実と地域活動を推進し、各集落の公民館を自治公民館にするため、自治協働の取り組みを促し隣接する集落公民館との連携や結びつきを強化しながら、類似する活動を協働で行うなど、学びの機会を拡げていきます。
- ・成人層の学習機会と研修機会の充実を図り、若者や女性の持つ柔軟な考え方や行動を地域活動に反映します。

### 3. 目指した目標

- (1) 一人一学習・一スポーツ・一地域活動を推進します。
- (2) 地元学を構築し学習による郷土の再認識を促します。
- (3) 地域課題の発見と解決に向けた話し合いを推進します。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】学習情報の提供と学習機会の拡充

#### 主要な実施事業

- 生涯学習情報の提供 ○各種学級講座・出前講座の開設
- 生涯学習フォーラムの開催 ○放課後こども教室事業

### 【施策2】学習環境の整備促進

#### 主要な実施事業

- 地区公民館耐震化事業 ○公民館修繕等補助事業 ○公民館水洗化補助事業
- 公民館建設整備補助事業

### 【施策3】読書環境の充実

#### 主要な実施事業

- 中央公民館図書室・ひまわり図書室の充実 ○県立図書館との相互貸貸
- 読み聞かせサークルとの連携 ○図書購入事業 ○ブックスタート<sup>※1</sup>事業

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
生涯学習フォーラムの開催	0回	1回	年1回開催する。
地区公民館での学級講座の開設数	8回	10回	月1回の講座で9回以上開催する。
集落公民館での出前講座の開設数	0回	1回	年1回開催する。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、一人一学習、一スポーツ、一地域活動を積極的に取り組みます。
- ・地域は、集落の現状の分析、課題の発見と解決のために話し合いを行い、時代を担うリーダーを育成し若者や女性が活躍できる環境をつくります。
- ・行政は、学習活動の窓口として、生涯学習の情報発信と学習機会を提供します。

※1 ブックスタート：赤ちゃんと保護者が絵本を介して心ふれあうひと時をもつきっかけをつくる活動のこと。



## 1. 現状と課題

本町には古くから独自の文化が発展し、有形あるいは無形の文化財が数多く今日に伝えられ、広く町民に親しまれています。国指定重要文化財旧有路家住宅（通称「封人の家」）をはじめ、国・県及び町の指定文化財は合わせて15件を数えます。また、小国馬産、小国大工、おくのほそ道関係など、未指定ながらも貴重な文化財は数多く存在しています。これらを後世に残すために関係機関との連携を強め、万全の体制で保存継承に努める必要があります。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・文化財の恒久的保存・継承するため、専門機関との連携を図りながら指定文化財の現状と課題を把握し、適切な管理と対策を講じていきます。また、地域に根差した文化遺産の価値を見出していき、地域内で持続的に継承できる体制づくりを行っていきます。
- ・文化財の有効な活用として重要文化財旧有路家住宅（封人の家）の一般公開を始め、多くの観光客や子どもたちが本町の歴史・文化の魅力を実感し、学んでもらう機会創出に向けた情報発信を関係機関と連携して進めます。また、本町がこれまで収集してきた歴史民俗資料についても調査を継続し、より多くの方々が見学できるように旧月橋小学校等を拠点とした展示環境の整備を進めます。
- ・従来の指定文化財になっていないものの、地域で大切に守られている地域の文化・歴史を「地域遺産」として認定保存することにより、郷土に対する誇りと愛着を育み、次代への継承を目指します。

## 3. 目指した目標

- (1) 先人から受け継いだ文化遺産の保存及び継承を推進します。
- (2) 文化財の有効活用による観光・教育機会の充実を図ります。
- (3) 町民の文化財に対する関心や理解を深める活動の展開を推進します。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】文化財の保護・保全の推進

主要な実施事業

○文化財保護事業 ○天然記念物維持管理事業 ○最上の宝登録事業

### 【施策2】文化財の活用の推進

主要な実施事業

○重要文化財旧有路家（封人の家）管理事業 ○歴史民俗資料の整理・展示事業

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
旧有路家住宅（封人の家）観覧者数	2,136 人/年	6,000 人/年	インバウンド <sup>※1</sup> 観光の増加を見込む。
収蔵文化財の総整理個数	792 個	1,000 個	未整理資料の見込み数。
最上の宝登録数	—	10 件	年間新規登録を2件ずつ見込む。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、日頃から町の歴史や文化に対する関心を高め、文化財に関する各種取り組みに参加します。
- ・地域は、地域に根差した文化遺跡の価値を再認識し、地域全体で次世代に継承します。
- ・行政は、文化財等を良好に保存継承するための支援や仕組みづくに取り組みます。

## 7. 関連する個別計画

- ・最上町文化財保護条例（S51～）

※1 インバウンド：一般的に外国人の訪日旅行こと。



## 1. 現状と課題

伝統文化の継承と新たな文化の創造に向けて、芸術文化団体の育成・支援を図りながら、優れた芸術文化に触れる機会の創出に取り組んでいますが、担い手の高齢化と減少が進む中で各芸術文化団体における後継者不足が深刻化しています。また、町内の学校の統合が進行し、地域の伝統と誇りの象徴でもある郷土芸能の継承機会が減少しつつあります。これら地域コミュニティの希薄化を解消し、子どもたちが故郷の文化に誇りと愛着を感じるような地域社会を構築するためにも、幅広い世代で芸術文化活動を支え継承が促される仕組みづくりが必要です。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・松尾芭蕉来訪の地として相応しい俳句文化向上を目指し、おくのほそ道最上町俳句大会開催をはじめ身近に俳句を感じ学べるような取り組みを展開していきます。また、地元木材で製作される創作弦楽器を用いた演奏ワークショップを各地域で開催し、音楽を通じ子どもたちが世代を超えて社会交流できる機会を創出します。
- ・芸術文化団体への支援を継続し、発表の場を提供しながら本町における芸術文化のさらなる向上を図ります。子どもたちと郷土芸能を結び付けることで継承活動を促し、地域力の向上に繋がるよう関係団体等への支援を継続していきます。

## 3. 目指した目標

- (1) 質の高い町独自の文化を作ります。
- (2) 芸術文化活動の継承を促進し、地域力の向上を図ります。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】芸術文化活動の推進

#### 主要な実施事業

○芸術文化の活動と鑑賞機会の提供 ○各種芸術文化団体への支援

### 【施策2】文化財の活用の推進

#### 主要な実施事業

○保存継承団体への支援 ○最上の宝登録事業（再掲）

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
総合芸術文化祭入込数	400 人	800 人	各種展示発表会等への来場者数。
ふるさと塾賛同団体登録数	7 団体	10 団体	登録団体数の増加を見込む。
おくの細道俳句大会投句数	719 句	800 句	総投句数（小・中・高校生、一般）。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、郷土文化や芸術にふれる機会に積極的に参加します。
- ・地域は、保存会等を中心に郷土芸能の保存と継承活動に努めます。
- ・行政は、文化芸術活動の一層の推進と地域文化の継承活動を支援します。

## 7. 関連する個別計画

- ・最上町文化財保護条例（S51～）



## 1. 現状と課題

本町では、グラウンドゴルフ大会やロードレース大会、町民登山等を実施し、誰もが参加して運動が楽しめる機会を提供しています。また、町内2校の小学校では、体力づくりサポート事業を展開し、専門のスタッフから指導を行ってもらい児童期の運動能力向上にも努めています。

西公園スポーツクラブや赤倉スキー場のスキー学校と連携しながら、スポーツ教室や水泳授業、スキー教室などを開催し、特にスポーツ少年団などに未加入の子供たちにスポーツの楽しさを伝え、生涯スポーツの基礎となる事業を展開しています。

他方、町民体育館の閉館をはじめ、スポーツ施設の老朽化や少子化によるスポーツ団体加盟者の減少や団体数の減少が顕著になってきています。また、成年層におけるスポーツ機会の提供不足など課題も多く、今後は幅広く町民一人ひとりがスポーツに気軽に親しむ環境を整えていかなければなりません。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・スポーツ活動を推進するため、全世代が気軽に参加できるスポーツの普及を図りながら、各年代のニーズに合った企画や情報提供を積極的に行っていくことにより、生涯スポーツの拡充を図り、町民一人生涯1スポーツの実践に取り組んでいきます。
- ・既存の体育施設の充実はもとより、閉校小学校の体育館等も積極的に活用し、スポーツクラブやスポーツ推進員、健康福祉課等とも連携しながら事業を展開していきます。
- ・町民一人ひとりが軽スポーツなどに親しみ、生涯スポーツの基礎を作ることにより町内のスポーツ施設の利用率を高め、総合型スポーツクラブやスポーツ少年団に代表されるようなスポーツ団体への登録者を増加させ、その中から、将来を担う指導員を発掘育成し各種団体の活性化を図っていきます。

## 3. 目指した目標

- (1) 全世代が気軽に参加できる軽スポーツやニュースポーツの普及を目指します。
- (2) 総合型スポーツクラブが中心となり各スポーツ団体の活動の更なる充実を目指します。
- (3) 町民のスポーツ活動への積極的参加が得られる環境を整備し運動能力を高め健康で活力ある町を目指します。
- (4) 新たな指導者の育成や発掘を図り、積極的かつ自主的な団体の育成を図ります。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】生涯スポーツの促進

主要な実施事業

○生涯スポーツ振興対策事業 ○各種スポーツ大会運営事業

### 【施策2】競技スポーツの促進

主要な実施事業

○町スキー選手強化対策事業 ○各種スポーツ団体育成事業

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
総合型スポーツクラブ事業への参加者数	300 人	400 人	1年間で 20 人の増加を見込む。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、スポーツやレクリエーション活動に積極的に参加します。
- ・地域は、スポーツに携わる町民を増やし、スポーツ環境づくりに努めます。
- ・行政は、町民が参加できるスポーツやレクリエーション機会を提供し、スポーツに親しみやすい環境づくりに努めます。



## 1. 現状と課題

全国的に高齢化が進み、本町においても令和7年度の高齢化率は46.0%と推計されています。いつまでも住み慣れた地域で健康に暮らしていくことができるために、健康寿命の延伸、生涯現役を目指し、集団健診の受診率の向上や、早期発見・早期治療を中心に取り組んできました。本町では、健康づくりの指針となる「第2次ウエルネスタウン最上21」を策定し、町民一人ひとりの健康づくりの意識の向上と正しい生活習慣の形成に向け取り組んでいます。

生活習慣病の早期発見につながる健診事業では、国民健康保険加入者の特定健診受診率は向上しているものの目標までは到達しておらず、今後も受診率の向上や受診しやすい環境整備が求められています。

また、特定検診の糖尿病関連の結果では正常値の割合者が少なく、人工透析者も年々増加傾向にあり、地域ぐるみの健康づくりに対する関心は高まっていますが、一方で精神的な不安やストレスを抱える人が増加しているため、健康寿命の延伸に向け「からだ」と「こころ」の両面からの健康づくりが求められています。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・特定健診については「医療機関で検診している」との理由で受診しない人が多く、医療機関との連携において、受診済みの人たちの特定検診受診項目を提供してもらい受診率向上を図ります。また、国等の事業を活用し受診率向上に向けた事業に取り組みます。
- ・健康づくり事業として健康ポイント制度の普及・周知を強化し、運動する機会につなげます。
- ・健康に関する教室や講座を開催し、健康に関する知識を学ぶ機会を提供します。また、広報にも情報を掲載し広く周知します。

## 3. 目指した目標

- (1) 「生涯現役」を目指し、町民の参画による積極的な健康づくりを進めます。
- (2) 関係機関と連携し、健康指導、健康教育を継続的に実施し、健康づくりに対する意識を高めます。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】国保直営診療施設保健事業の推進

主要な実施事業

○国保直営診療施設保健事業 ○直営診療施設等人材育成修学資金貸与事業

### 【施策2】地域ぐるみの健康寿命の延伸に向けた取り組みの推進

主要な実施事業

○保健事業 ○健康診断事業 ○成人病予防接種事業 ○ウエルネス推進事業  
○元気高齢者づくり事業 ○自殺予防対策

### 【施策3】ウエルネスプラザ施設の老朽化対策の推進

主要な実施事業

○ウエルネスプラザ修繕事業

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
特定健診受診率	53.1 %	65 %	「第2次ウエルネスタウン最上 21」の目標値。
地域で健康体力づくりに取り組む団体数 (健康ポイント団体数)	24 団体	29 団体	1年間で1団体の増加を目指す。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、サロン活動をはじめとする健康づくり事業に積極的に参加します。
- ・地域は、企業の社員、家族への健康づくり支援や健診受診率向上を推進します。
- ・行政は、健康づくり情報の収集、発信に努め、健康づくりに関する様々な機会を提供します。

## 7. 関連する個別計画

- ・第2次ウエルネスタウン最上 21 (H26～R5)



## 1. 現状と課題

長寿社会を迎えるなか、高齢者になってもいきいきと暮らすために、健康で活動的に暮らせる期間を延ばすための取組が重要となっています。「自分の健康は自分でつくる」観点から、町では健康づくりへの取り組みを支援することを意識し、健康・体力づくりへ取り組むきっかけづくりや有益な情報の提供を行ってきました。

平成30年に行った「第2次ウエルネスタウン最上21」の中間評価では、乳幼児の保護者が、子どもを同年代の子どもたちと遊ばせている割合が67.9%と平成26年に比べ8.2ポイントの減少、小学生が学校の体育のほかに運動スポーツをする日が「1週間のうち3日以上」の割合が34.8%と13.4ポイントの減少、1日に歩く時間が「30分未満」の割合が成人では22.1%、高齢者では28.4%と最も多くなっており、運動習慣のある方の割合も男女ともに全年齢層で県割合を下回っています。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・ライフステージにあった運動、スポーツの情報を町民に提供し、「自分の健康は自分でつくる」意識の醸成を図ります。
- ・運動する機会を確保するため、年齢や性別、健康状態や体力に応じた、きめ細やかな運動の場の提供を行い、運動することが気持ち良いと感じる機会を設け、町民の運動習慣の獲得を推進します。
- ・100歳体操をはじめとする、地域住民が主体的に取り組む健康体力づくりを推進します。

## 3. 目指した目標

- (1) 積極的な健康に支えられたまちづくりを目指します。
- (2) 「自分の健康は自分でつくる」という立場で、健康・体力づくりに主体的に取り組む人づくりを目指します。
- (3) 運動習慣を身につけ、いきいきと自分らしく生活できる人づくりを目指します。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】積極的に健康・体力づくりに取り組む環境の充実

#### 主要な実施事業

- 各スポーツ教室・直営診療施設等人材育成修学資金貸与事業（再掲）

### 【施策2】地域における健康づくりの場の推進

#### 主要な実施事業

- いきいき100歳体操事業 ○健康ポイント事業 ○元気高齢者体力づくり事業  
○健康寿命延伸応援プロジェクト事業 ○健康指導事業

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
町内運動サークル等の情報提供	—	2回/年	広報等への掲載。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、サロン活動をはじめとする健康づくり事業に積極的に参加します。
- ・地域は、企業の社員、家族への健康づくり支援や健診受診率向上を推進します。
- ・行政は、健康づくり情報の収集、発信に努め、健康づくりに関する様々な機会を提供します。

## 7. 関連する個別計画

- ・第2次ウェルネスタウン最上21（H26～R5）



## 1. 現状と課題

現在、新型コロナウイルス感染症の国内での流行が拡大し、感染防止対策を徹底しながら診察や入院等に支障をきたさないよう努めています。病院運営に直結する今後の患者数の見込みとして、外来の受診については、人口減少の影響などにより減少傾向ですが、入院については、高齢化社会が加速している影響もあり現状から減少することはないと考えます。町に病院があることにより住民の安心感や住み続けていくために必要な医療施設を今後も維持・運営していく必要があります。

一番の課題は、医療従事者の確保です。年々、医療従事者、特に看護師が減少し、当直業務や夜勤業務など一人ひとりの負担が増加しているため、医療体制の維持が大きな課題となっています。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・町民に求められる病院として、患者様への親切丁寧な対応をしながら医療サービスを提供し、病院機能と病院経営とのバランスに留意し運営します。
- ・病院機能と病院経営に関して、新公立病院改革プランの第2期のガイドラインが提示された病院改革プランを策定し、地域医療体制の確保と経営改善を進め、質の高い医療サービスの提供を目指します。
- ・病院と地域医療、福祉、介護の関係者等が連携を図り、地域医療を推進します。

## 3. 目指した目標

- (1) 町民からの信頼と期待に応えられる病院経営を目指します。
- (2) 病院経営の効率化と健全経営を目指します。
- (3) 臨床研修協力施設として、地域医療を担う医師の養成と確保に努めます。
- (4) 在宅医療の充実により、高齢社会に対応した地域医療の提供を目指します。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】新病院改革プラン及び医療ネットワーク化の推進

#### 主要な実施事業

- ・病院経営の効率化対策
- ・最上地域医療ネットワーク事業
- ・感染症対策

## 【施策2】病院施設と設備の整備と計画的な更新

### 主要な実施事業

- ・病院施設と設備の修繕・改修事業
- ・医療機器の整備更新事業

## 【施策3】医療スタッフの確保

### 主要な実施事業

- ・医師、看護師、薬剤師の確保

## 【施策4】高齢社会に対応した在宅医療の提供

### 主要な実施事業

- ・訪問診療と訪問リハビリの充実
- ・地域包括ケアとの連携

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
病院経営の改善	51.7 %	49.7 %	経営の効率化を図り、一般財源充当の割合を縮減する。
医療スタッフの確保	1 人	8 人	今後5年間の退職者数を確保する。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、自分や家族の疾病予防に关心を持つとともに、かかりつけ医を持ち適正な受診に努めます。
- ・地域は、職場や団体において、健（検）診など健康づくりを呼び掛けます。
- ・行政は、持続可能な地域医療といつでも安心して受けられる医療サービスを提供します。

## 7. 関連する個別計画

- ・新公立病院改革プラン（第2期）



## 1. 現状と課題

人口推計において、今後令和7年(2025年)の人口が7,164人にまで減少するとされています。高齢化率については、令和2年(2020年)の39.3%に対して、令和7年度の推計値は46.0%です。こうした人口構成の変化により、令和7年頃には、高齢者人口と生産年齢人口の割合が逆転する現象が予測されています。また、今後は高齢者の単身世帯が増加すると予測されています。高齢者になっても住み慣れた地域で、自立した生活を最期まで送ることができるように、必要な医療、介護、福祉サービスなどを一体的に提供し、すべての世代で支え・支えられるまちづくりを目指し、より一層地域包括ケアシステムの充実を図っていく必要があります。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・医療的ケアの必要な高齢者を在宅で支えるための在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために医療機関と介護事業所等の関係機関の連携を推進します。
- ・認知症の早期診断・早期対応により適切な医療や介護サービス及び地域の支援につなげ、認知症になっても安心して生活できる地域の実現を目指します。
- ・介護予防・生活支援サービス事業をとおして、地域の実情に応じた多様な実施主体による生活支援・介護予防サービスの提供にむけた体制を推進します。
- ・介護事業所、N P O、ボランティア等も含めたさまざまな人材の確保を図り、育成していくための情報提供や研修等の機会を充実します。
- ・可能な限り在宅での生活を継続できるよう在宅介護を支援するサービスの充実を図ります。

## 3. 目指した目標

- (1) 医療と介護の双方を必要とする高齢者の在宅での暮らしを支える体制整備を目指します。
- (2) 認知症高齢者が安心して暮らせるまちづくりを目指します。
- (3) 高齢者の毎日の生活を支えるきめ細やかな支援を図ります。
- (4) 地域包括支援センターと多様な団体が連携し、高齢者の様々な課題解決の支援を図ります。
- (5) 介護が必要になっても在宅での生活を継続できる環境づくりを目指します。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】在宅医療・介護の連携強化及び在宅介護支援の充実

#### 主要な実施事業

- ・在宅医療、介護連携推進事業
- ・介護予防、日常生活支援総合事業

### 【施策2】認知症高齢者を支えるまちづくりの推進

#### 主要な実施事業

- ・認知症サポーター養成講座
- ・認知症総合支援事業
- ・家族介護支援事業

### 【施策3】生活支援・介護予防サービスの充実

#### 主要な実施事業

- ・介護予防、日常生活支援総合事業（再掲）
- ・生活支援体制整備事業

### 【施策4】地域包括ケアシステムを支える人材確保と体制の強化

#### 主要な実施事業

- ・包括的、継続的ケアマネジメント事業
- ・地域ケア会議の推進

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
認知症サポーター養成講座の開催回数	4回	5回	活動回数。
地域ケア会議	3回	3回	活動回数。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、地域包括ケアシステムに関心を持ち、町の政策形成に参画します。
- ・地域は、積極的に情報収集や町の政策形成に参画します。
- ・行政は、町民や関係機関への情報提供や政策形成に参画できる機会の拡充に努めます。

## 7. 関連する個別計画

- ・第9次高齢者保健福祉計画（R3～R5）
- ・第8期介護保険事業計画（R3～R5）

## 地域福祉の推進



## 1. 現状と課題

本町の高齢化率は、令和2年に39.3%となり、単身・高齢者夫婦世帯の増加や、核家族化が年々進んでいます。現在、最上町地域包括ケアシステムを構築し、住民の福祉充実のためきめ細やかな施策に取り組んできました。特に、「最上町高齢者保健福祉計画」や「最上町地域福祉計画」、「ウエルネスタウン最上21」など各種計画に基づき、高齢者が地域社会の中で生きがいを持って生活できる環境づくりに努めてきました。地域の取り組みではサロン活動を中心に、集落を拠点として実践的な地域福祉活動を行っています。また、災害時における避難行動については、地域で取り組むような仕組みづくりを展開してきた一方で、住民が抱える課題は年々複雑化しています。特に、高齢者等世帯の増加により、屋根の雪下ろし事業へのニーズが高まっており、冬期間の生活不安の解消が課題です。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・社会福祉協議会・地域包括支援センター・NPO・地域や民間団体等と協力・連携し、生活課題解決のための仕組みづくりを行います。
- ・民生児童委員の人材育成・人材確保に努めます。
- ・避難行動要支援者登録の推進に努めます。
- ・障がい者の積極的な社会参加を推進するため、障害福祉サービスの充実と適切な提供を行います。
- ・虐待・貧困・社会的孤立などを解消するため、各関係機関と連携して取り組みます。

## 3. 目指した目標

- (1) 地域福祉活動を行う関係団体と連携して、地域福祉推進を目指します。
- (2) 高齢者等が社会参加しやすい仕組みづくりを推進します。
- (3) 避難行動要支援者登録を積極的に推進し、個別支援計画を適切に策定します。
- (4) 障がい者が社会参加しやすいサービスの拡充と環境の整備に努めます。
- (5) 生活に関する様々な課題を共有し、共に支えあう地域社会づくりを目指します。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】地域福祉推進活動への支援

#### 主要な実施事業

- 地域福祉活動育成事業補助 ○民生児童委員協議会補助 ○社会福祉協議会補助

### 【施策2】高齢者等の社会参加と生活支援の充実

#### 主要な実施事業

- ふれあいの里運営事業 ○高齢者生活福祉センター運営事業 ○敬老会事業
- 老人クラブ活動助成事業 ○軽度生活支援事業 ○いきいきデイサービス事業

### 【施策3】地域支え合い体制の強化

#### 主要な実施事業

- 避難行動要支援者登録事業 ○ひきこもり、生活困窮者等相談窓口の設置

### 【施策4】障がい者の就労・自立訓練等の支援

#### 主要な実施事業

- 自立支援給付事業 ○地域生活支援事業 ○成年後見制度利用支援事業

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
避難行動要支援者登録者数	174 人	200 人	避難行動要支援者名簿登録事業による増加を見込む。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、日頃から地域とのつながりを大切にし、地域福祉活動に積極的に参加します。
- ・地域は、主体的に生活課題を把握し解決に取り組むことができる地域づくりを行います。
- ・行政は、福祉サービスに関する情報発信や相談体制の充実、支援機関との調整を行います。

## 7. 関連する個別計画

- ・地域福祉計画 (H24～) 　・第9次高齢者保健福祉計画 (R3～R5)
- ・障がい者計画、障がい者福祉計画 (R3～)



## 1. 現状と課題

第4次総合計画では、支える側も支えられる側も、共に生きる社会づくりを目指してきました。支援を必要とする人が増える一方、支援する側の人材育成と人材不足が課題となっています。住民アンケート（第9次最上町高齢者保健福祉計画より）によると、地域活動への参加意向のある方が全体の6割近く存在しています。住民の意識向上と、有償ボランティアの仕組みを確立し、地域課題の解決を図っていくことが求められています。

また、人材不足を補うためには、行政や団体などの組織だけでなく、家庭や地域が支えあいの主体となるよう取り組んでいく必要があります。冬期間においては、高齢者等を中心とした要配慮世帯の生活支援のために、間口除雪を行う人材確保が課題となっています。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・共生社会を目指すため、低年齢層をターゲットに福祉共育を行い、福祉のこころを醸成します。
- ・家庭や地域が介護の知識や技能を身に付けることにより、支えあいの主体となれるよう支援を行います。
- ・地域による除雪支援の取り組みを支援し、高齢者等の冬期間の生活不安を解消します。
- ・有償ボランティアを行う団体を支援し、地域の生活課題の解決に取組みます。

## 3. 目指した目標

- (1) 町内の小中学校で福祉教育を行います。
- (2) 要配慮者世帯への間口除雪支援により冬期間の生活を応援します。
- (3) 地域や家庭での支えあいを支援する仕組みづくりを行います。
- (4) 有償ボランティアの仕組みを確立します。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】地域共生社会の実現に向けた全世代への働きかけ

主要な実施事業

○地域支えあい活動支援事業

### 【施策2】冬期間の生活を支える地域での助け合いによる仕組みづくり

主要な実施事業

○間口除雪サービス支援事業 ○冬の生活応援事業

### 【施策3】家庭及び地域の介護力向上のための介護人材育成の推進

主要な実施事業

○介護人材育成事業

### 【施策4】地域福祉活性化を目指す地域リーダーの育成

主要な実施事業

○健康寿命延伸応援プロジェクト事業

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
高齢者世帯間口除雪戸数	35 戸	50 戸	雪国の生活にやさしいまちづくり支援事業による増加を見込む。
有償ボランティア活動団体数	-	3 団体	地域支えあい活動支援事業による増加を見込む。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、地域の福祉のあり方について理解と関心を深めます。
- ・地域は、地域住民や団体等の主体的な活動に努め、活動に必要な知識と技術の習得を積極的に行います。
- ・行政は、地域住民の自主的な福祉活動と公共的サービスの連携を図ります。

## 7. 関連する個別計画

- ・地域福祉計画 (H24～)
- ・第9次高齢者保健福祉計画 (R3～R5)
- ・障がい者計画 (R3～)

## 防災・減災対策の強化



## 1. 現状と課題

火災や災害時から町民の生命、身体及び財産を守るため、防災体制の強化が求められています。これまで、消防車輌の更新やデジタル防災行政無線の整備のほか、消防団資機材の配備等を進め、消防力の充実と強化を図ってきましたが、近年の社会情勢の変化等から消防団の団員数が減少しており、地域防災力の弱体化が懸念されています。近年、地震や集中豪雨等の自然災害が頻発・激甚化している中、大規模災害の発生のリスクの低減を図るために、危機管理室での防災事業だけでなく、建設課や農林課等の減災事業も含めた、総合的かつ横断的な防災減災への取り組みがより一層重要となっています。また、地域での自主防災組織の結成と育成を促進していますが組織活動の活性化が重要となっています。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・災害に強いまちづくりを進めるために、町民一人ひとりの防災意識を高め、災害時における被害を最小化させるためにも住民・地域による「自助」「共助」意識の醸成に努めるとともに、行政として総合的かつ横断的な防災・減災に取り組むことにより「公助」の充実を図ります。
- ・自主防災組織の未結成地区への結成促進、活動が停滞している組織への支援、及び地域における防災リーダーの育成に取り組みます。
- ・地域防災の中核を担う消防団員の確保対策を強化するとともに、処遇の改善並びに団員が活動しやすい環境づくりを進めていきます。また、持続可能な消防団の体制づくりを念頭に置きつつ、多角的な意見を取り入れるための最上町消防団再編検討委員会（仮称）を立ち上げ、消防団の再編を進めていきます。
- ・県と町がそれぞれの役割を担いながら、町民生活の安全と安心のための治水・治山対策に努めます。

## 3. 目指した目標

- (1) 町民と行政との協働により地域防災力の向上を図り災害に強いまちづくりを目指します。
- (2) 防災士と連携しながら自主防災組織及び防災リーダーの育成と支援を強化していきます。
- (3) 地域防災力を低下させない消防団の体制づくりを目指します。
- (4) 最上小国川流域における治水対策としての環境整備を推進します。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】大規模災害等への対応強化

#### 主要な実施事業

- 地域防災系計画の推進 ○国土強靭化計画の推進

### 【施策2】自主防災組織と地域防災リーダーの育成支援

#### 主要な実施事業

- 自主防災組織支援事業 ○防災訓練の計画と実施 ○防災士資格取得支援

### 【施策3】消防団員の確保と消防機能の強化

#### 主要な実施事業

- 団員の待遇改善事業 ○消防車両の整備 ○消防団員装備品整備 ○消防団再編

### 【施策4】自然災害への減災対策強化

#### 主要な実施事業

- 河床低下防止対策事業 ○防災護岸等整備事業 ○急傾斜事業 ○治山整備事業

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
自主防災組織率	91 %	100 %	残り10地区を5年間で整備を目指します。
防災士資格取得者数	19 人	29 人	年間2人の取得を目指します。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、防災訓練等に積極的に参加します。地域の危険箇所の情報提供に努めます。
- ・地域は、消防団活動を支援し、自主防災組織の活性化を図ります。
- ・行政は、自主防災組織の設立及び活動の活性化を支援します。

## 7. 関連する個別計画

- ・地域防災計画（R3～R12）
- ・国土強靭化計画（R2～R7）
- ・最上小国川清流未来振興計画（H27～R6）

## 交通安全・防犯体制の強化



## 1. 現状と課題

交通事故の傾向としては、自動車の安全技術の発達等により交通死亡事故は減少傾向にあります。全国的な高齢化により高齢者が被害者や加害者となる事故が過半数を占めており、大きな社会問題となっています。また、飲酒運転やあおり運転といった運転者のモラルの低下も大きな問題となっています。交通事故対策として、警察はもちろん関係機関・団体と緊密な連携を図りながら、交通安全意識の普及・啓発に努めるとともに、交通安全対策を推進する必要があります。

インターネット等の普及は生活の利便性を向上させていますが、それらを利用した特殊詐欺などの新たな犯罪や消費トラブルが生じてきており、対策を講じていくことが必要です。特に高齢者を狙う特殊詐欺の被害が多発し、社会問題となっており、地域住民に対して大きな脅威と不安を与えているほか、さらに、子どもたちを狙った声がけやつきまとい、ストーカーといった事案も発生しており、これらを未然に防ぐ活動が求められています。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・交通安全・防犯意識の向上を図るため、関係団体と連携し、様々な機会を通じた啓発活動を推進します。また事故や犯罪が起きにくい環境づくりに向けて、地域ぐるみの見守り活動の活性化を図るとともに、交通安全・防犯施設等の計画的な整備を推進します。
- ・町民の消費生活を支えるため、関係機関や団体との連携などにより、きめ細やかな情報提供の充実を図ります。また、消費者保護を目的に各種活動を行っている消費者協会を支援します。

## 3. 目指した目標

- (1) 交通安全活動の推進に努めます。
- (2) 道路交通環境の改善を図ります。
- (3) 防犯・地域安全対策と消費者対策の強化を図ります。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】地域交通安全活動の推進

主要な実施事業

○交通安全県民運動 ○飲酒運転根絶啓発活動 ○交通安全施設整備事業

### 【施策2】交通安全教育の強化

主要な実施事業

○かもしか教室事業

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
死亡事故の件数	1 件	0 件	交通安全の意識を高め、交通事故発生を抑制する。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、行政、関係機関と連携し交通安全啓発運動を進めます。自主的に地域の見守り活動を行います。
- ・地域は、町民、行政と連携して交通安全啓発運動を進めます。
- ・行政は、町民、関係機関と連携して交通安全啓発運動を進めます。新たな犯罪の周知と注意喚起を行います。

## 7. 関連する個別計画

- ・最上町平和都市宣言（S61～）



## 1. 現状と課題

本町は、県内有数の豪雪地帯であり、冬期間の雪対策は必要不可欠で重要な課題の一つです。これまで雪対策として、官民連携による除排雪体制を整え、住民が等しく安全で安心して暮らせるようにきめ細やかな除排雪作業に努めてきました。

大雪の時には、生活道としての機能を確保するために出動時間を早めたり、除雪回数を増やすなどの対策を講じています。しかし、突如発生する豪雪時においては、交通路の確保を優先せざるを得ない場合もあり、きめ細やかな除排雪が行えず、その結果、多くの町民の方に迷惑をかけてしまう場合があります。

また、近年では除排雪した雪の置き場所の確保が難しくなってきており、除排雪するうえで大きな課題となっています。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・冬期間において、住民が等しく安心して暮らせるように、きめ細やかな除排雪を目指します。
- ・雪置き場所の候補地の地権者等に協力を依頼し、排雪を要しない雪置き場所の確保に努めます。
- ・住宅の克雪化を目指した住宅整備支援を推進するため、町民及び町内業者に対し、積極的な情報提供に努めます。

## 3. 目指した目標

- (1) 町民が等しく安心して暮らせるように、冬期間の除排雪体制の充実を図ります。
- (2) 冬期間、安心して暮らすために、住宅の克雪化を支援します。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】町道除雪事業の推進

主要な実施事業

○社会資本整備総合交付金事業 ○除雪機械整備事業

### 【施策2】消流雪施設の整備促進

主要な実施事業

○流雪溝整備事業 ○消雪設備整備事業

### 【施策3】克雪住宅整備の支援

主要な実施事業

○克雪化住宅整備支援事業

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
克雪化住宅支援件数	46 件	71 件	実績件数からの積み上げた増加件数。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、流雪溝の使い方など除排雪のルールを守ります。
- ・地域は、地域の除排雪活動に参加します。
- ・行政は、除排雪対策の強化と流雪溝管理組合を支援します。

## 7. 関連する個別計画

- ・除雪事業実施計画（単年）



## 1. 現状と課題

本町において新增改築住宅の戸数は減少傾向にあり、住宅産業は低迷化しております。住宅政策は経済面だけではなく、定住対策の面でも大きな役割を担っており、助成などを通して住宅の新增改築を促していく必要があります。また、地震に強い木造住宅支援として耐震診断や耐震改修工事、克雪住宅整備支援の補助事業がありますが、利用者が少ないとことからPR活動をより積極的に行っていく必要があります。

高齢化が進む中、日常生活に不安を抱える独居老人世帯や老夫婦世帯が増加していることから、高齢者が安心して住み続けられる住宅環境の支援や整備など、その対策についての拡充を含めた検討が必要です。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・新增改築支援や、安全安心な木造住宅の整備に対する耐震診断及び改修工事を推進するため、町民及び町内業者に対し、積極的な情報提供に努めます。
- ・公営住宅の長寿命化に努めます。
- ・移住者及び町内業者に対し、積極的な情報提供に努めます。
- ・高齢者が安心して住み続けられる住環境を検討します。

## 3. 目指した目標

- (1) より良い住環境の促進のため、新增改築を支援します。
- (2) 木造住宅の耐震診断及び耐震改修を支援します。
- (3) 公営住宅の長寿命化対策を推進します。
- (4) 移住者を対象とした住宅の新增改築を支援します。
- (5) 高齢者向け住まいの検討を行います。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】新築住宅支援と耐震改修支援の推進

#### 主要な実施事業

- 新築住宅支援事業
- やまがたの家需要創出事業
- 木造住宅耐震診断事業
- 木造住宅耐震改修事業

## 【施策2】公営住宅の長寿命化計画による修繕の推進

### 主要な実施事業

○社会資本整備総合交付金事業（再掲）

## 【施策3】移住者への住宅新增改築支援の推進

### 主要な実施事業

○暮らそう山形！移住・定住促進事業

## 【施策4】高齢者向け住まいの検討会議の実施

### 主要な実施事業

○高齢者福祉計画事業

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
新增改築支援件数	492 件	602 件	実績件数からの積み上げ。
公営住宅長寿命化棟数	10 棟	20 棟	計画による実施棟数。
高齢者向け住まいの検討会議	—	1 回/年	新たな会議開催回数。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、住宅支援事業を活用します。
- ・地域は、町民に必要な情報収集と周知に努めます。
- ・行政は、町民及び町内業者に対する啓蒙に努めます。

## 7. 関連する個別計画

- ・公営住宅長寿命化計画（H29～R8）
- ・第9次高齢者福祉計画（R3～R5）



## 1. 現状と課題

少子化等の人口減少による上下水道使用量が減少し、上下水道料の減収が懸念されています。安全で安定した水道水を供給するために、効率的な費用の抑制と財源の確保などあらゆる企業努力を行いながら、より一層、安定的な経営に努める必要があります。また、町内の水道水未普及地域に対する対策が必要です。

上下水道の各施設（設備）については、老朽化が進んでいることから特別会計の収支バランスに配慮しながら、施設（設備）の計画的な改修等を行い、安定した上下水道事業のサービスが提供できるよう努める必要があります。

現在、最上町における下水の接続率は 65.9%と山形県内でも下位に位置しております。処理方式別で見ると公共下水道の接続率が 82.9%、農業集落排水が 100%、合併浄化槽が 53.7%となっております。公共下水道の接続率は、ほぼ頭打ちの状況であることから、今後も引き続き PFI 事業による合併浄化槽の普及に向けた取り組みが必要です。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・上下水道施設（設備）の長寿命化を図るため施設（設備）の計画的な改修に努めます。
- ・水道未普及地域に対する安全な飲料水確保の支援に努めます。
- ・公共下水道の普及の促進を図るため、町民及び町内業者に対し、積極的な情報提供に努めます。
- ・合併浄化槽整備を促進し、水質保全への貢献と快適に生活できる環境の整備に努め、令和7年度末までに下水道（公共下水道・農業集落排水・合併浄化槽）の水洗化率 80%を目指します。

## 3. 目指した目標

- (1) 上下水道施設（設備）の計画的な修繕を行い、安定した上下水道のサービス提供に努めます。
- (2) 水道未普及地域に対する飲料水確保支援を推進します。
- (3) 公共下水道の普及促進に努めます。
- (4) 安定した水道事業のサービス提供を見据えた水道施設統合の可能性を検討します。
- (5) PFI 事業による合併浄化槽整備を推進します。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】上下水道施設（設備）の計画的な改修

主要な実施事業

○下水道ストックマネジメント事業

### 【施策2】水道未普及地域対策支援の推進

主要な実施事業

○水道未普及地域対策事業

### 【施策3】PFI事業による合併浄化槽整備の推進

主要な実施事業

○浄化槽整備促進事業 ○宅内配管費用助成

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
上下水道施設の改修件数	—	12 件	改修予定件数。
水道未普及地域対策件数	—	15 件	飲用井戸等の設置件数。
合併浄化槽設置基数	718 基	868 基	生活排水処理施設整備基本構想計画による目標基数。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、生活排水の適正な処理による水質保全に努めます。
- ・地域は、地域住民に対し浄化槽整備事業についての広報及び啓発に努めます。
- ・行政は、町民及び町内業者に対する啓蒙に努めます。生活排水の適正な処理の促進に努めます。

## 7. 関連する個別計画

- ・下水道ストックマネジメント計画（H30～R4）



## 1. 現状と課題

道路は、日常生活や経済活動等を支える重要な社会基盤であり、なお一層の高速性、安全性、利便性そして快適性など質的向上が強く求められています。基幹道となる国道47号は、令和元年に重要物流道路として位置付けられ、整備促進の重点課題として取り組む必要があります。県道については、県境の山間部と集落の一部区間が未改良であり、特に集落内については早急な改良整備が必要です。町道については、路面状態調査の結果を踏まえた舗装の個別施設計画に沿った維持修繕等の改良整備等を行う必要があります。

また、雪国における冬期間の通行の安全確保は特に重要課題であり、国道や県道、町道において通行の支障となる箇所に防雪柵や流雪溝等の整備が必要です。

最上小国川流域において、豪雨災害時に河床の低下や護岸ブロックの未整備又は護岸ブロックの損傷等により河川が氾濫し、住宅や農地に甚大な被害を及ぼすことが懸念されます。今後も最上小国川流域における治水対策として、河床低下や護岸ブロック等の整備など継続した環境の整備が必要です。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・国道47号と県道の改良整備の推進を図ります。
- ・町道の維持修繕・改良整備の推進舗装の個別施設計画に沿った維持修繕等の改良整備を推進します。
- ・橋梁長寿命化事業計画に沿った維持修繕等の改良整備を推進します。
- ・生活道路改良整備事業について町民に対し、積極的な情報提供に努めます。
- ・最上小国川流域における治水対策として県と町がそれぞれの役割を担いながら、町民生活の安全と安心のための治水対策に努めます。

## 3. 目指した目標

- (1) 国道47号宮城県境のダブルネットワーク化<sup>※1</sup>及び県道の改良整備を推進します。
- (2) 町道や橋梁の維持管理を徹底し、雪に強く安全な道路網を推進します。
- (3) 最上小国川流域における治水対策と環境整備を推進します。

※1 ダブルネットワーク化：既存する道路とは別に新しく道路を整備することで、災害など緊急時の代替路線の確保、避難路・緊急輸送道路としての機能が実現すること。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】国道47号と県道の改良促進

主要な実施事業

○石巻・新庄地域高規格道路建設促進期成同盟会

### 【施策2】町道及び橋梁の整備と適正な維持管理

主要な実施事業

○社会資本整備総合交付金事業(再掲) ○個別補助事業交付金事業

○流雪溝整備事業 ○生活道路整備事業

### 【施策3】河川改修による適正な維持管理

主要な実施事業

○河床低下防止対策事業(再掲) ○支障木伐採事業

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
個別施設計画（舗装）に基づく改修路線数	<b>8 路線</b> ※前期計画における実績	<b>15 路線</b>	改修予定路線数。
橋梁長寿命化計画に基づく改修橋梁数	<b>6 橋</b>	<b>9 橋</b>	改修予定橋梁数。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、不具合箇所の情報提供に努めます。
- ・地域は、不具合箇所の情報提供に努め、共助による対応の可能性を検討します。
- ・行政は、計画にそった事業の実施に努め、国、県との連携を強化します。

## 7. 関連する個別計画

- ・個別施設計画（舗装）（H30～R4）
- ・舗装長寿命化計画（R3～R7）
- ・最上小国川清流未来振興計画（H27～R6）
- ・最上小国川かわまちづくり（R1～R6）

10 人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



17 パートナーシップで目標を達成しよう



## 1. 現状と課題

本町の公共交通については、JR 陸羽東線の駅が7つあり、地域の主要交通として重要な役割を担ってきました。その他の交通手段は、民間のタクシーと町営バス、デマンドバスが運行していますが、人口減少に伴い公共交通を利用する人は、年々減少してきています。

本町においても高齢化が進む中、その移動手段については自家用車が主体となっていますが、痛ましい高齢者の交通事故も多発する昨今、高齢者を始め公共交通を必要とする方々へのきめ細かな対策は、今後ますます重要となります。特に高齢者等の外出支援に果たす公共交通システムの意義は生活インフラそのものと言えます。現状としては、令和3年4月現在、東エリア・前森黒沢エリア・月楯萱場エリアの3路線が予約制乗合バス（デマンド型）、東法田線・上満沢線・瀬見線は定時定路線運行となっていますが、今後町内全域において、利用者のニーズをつなぎ、自宅から拠点施設への移動を支援する公共交通システム「予約制乗合バス（デマンド型）」の運行を早期に実現する必要があります。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・地域公共交通体制の整備として、令和3年度中に町内全域で予約制乗合バス（デマンド型）を運行していきます。そのために、現在定時定路線運行の東法田線・上満沢線・瀬見線については予約制乗合バスの周知と併せて事前登録の推進に努めています。更には先行する東エリア・前森黒沢エリア・月楯萱場エリアの3路線についても、継続して事業のPRと事前登録の拡大に努めます。
- ・町内の高齢者等の外出を支援する主たる手段としてシステムを確立していきます。
- ・とりわけ利用の多い高齢者を主体に、通院や買い物、交流の場への移動を支援し、健康で安心して生活できる環境の創出に努めます。
- ・JR 陸羽東線が今後も存続されるように利用促進を図ります。

## 3. 目指した目標

- (1) 移動手段（予約制乗合バス運行）を整備することで高齢者の外出を支援します。
- (2) 高齢者を主体に社会的弱者の移動における利便性の向上を目指します。
- (3) 自宅と目的地を直接結ぶことで、利用のし易さにつなげ、高齢者の免許返納を促します。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】町内全域における予約制乗合バス（デマンド型）の運行

主要な実施事業

○町営バス事業

### 【施策2】公共交通の利用拡大に向けた啓発の強化

主要な実施事業

○陸羽東線利用推進協議会との連携

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
予約制乗合バス利用者数	2,821 人	12,000 人	利用実績による。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、公共交通機関を積極的に利用します。
- ・地域は、公共交通機関を積極的に利用します。
- ・行政は、公共交通の体制づくりを推進します。



## 1. 現状と課題

本町が現在所有する公共施設を全て維持していくことは、人口動向や財政状況を考慮すると困難な状況です。一方、公共施設は日常生活の維持を始め、子育てや教育、医療や福祉といった様々な分野において欠かすことのできない行政サービスの源となる公共財<sup>※1</sup>です。

そうした中、当初の利用目的や役割を終えた施設、また、著しく老朽化が進み、危険な施設も現れています。そのため、町は建物系公共施設における個別施設ごとの今後のあり方、方向性などについて、基本的な方針を取りまとめ、公共施設の最適化の実現に向けて取り組んでいきます。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・町民のニーズに対応した公共サービスを提供するために、将来の人口規模及び財政状況と連動させながら、施設の効率的運営と最適配置を進めています。
- ・町民と行政が施設に関する情報や問題意識を共有し、将来の施設のあり方について、町民の意見を取り入れながら検討していきます。

## 3. 目指した目標

- (1) 利用すべき公共施設の長寿命化を進めながら、総量の抑制のために施設の統合や除却を目指します。
- (2) 町有財産の賃貸や売却に向けた取り組みを強化していきます。

※1 公共財：制限を受けることなく多数の人が消費でき、ある人の消費が他の人の消費を減少させることのない財やサービス。町その他公的機関によって提供される道路・公園や警察・消防など。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】公共施設の最適化の実現に向けた取り組みの推進

#### 主要な実施事業

○公共施設等適正管理基金の制定

### 【施策2】民間活力の活用の検討

#### 主要な実施事業

○指定管理者制度・PPP<sup>※2</sup>事業・PFI<sup>※3</sup>事業

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
個別施設計画の管理面積（延べ床面積）	90,153 m <sup>2</sup>	78,874 m <sup>2</sup>	計画最終年度（R9）の目標値。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、公共施設を積極的に利用します。
- ・地域は、民間活力を活かし公共施設を積極的に活用します。
- ・行政は、施設の適正管理に向け、定期的な点検・診断、修繕更新等を行います。

## 7. 関連する個別計画

- ・最上町個別施設計画（R3～R9）

※2 PPP: Public Private Partnership(パブリック・プライベート・パートナーシップ)の略称。行政と民間が協力して公共サービスを効率的に運営すること。官民パートナーシップ、官民連携とも呼ばれる。

※3 PFI: Private Finance Initiative(プライベート・ファイナンス・インシアティブ)の略称。民間の資金や経営手法・技術力を活用して公共施設などの社会資本を整備すること。官民の役割分担を事前に取り決め、公共施設の建築や維持管理を民間企業に任せ、効率的に良質な公共サービスを提供しようとするもの。



## 1. 現状と課題

令和元年度の農林水産物生産額は、園芸作物や畜産部門、土地利用型の農産物の生産額が増加し、第4次最上町総合計画の目標生産額の50億円を上回っています。今後も農林水産物の生産額を伸ばしていくためには、消費者の需要に応じた農畜産物の生産や、スマート農業の具現化を図り、効率的な営農形態が見込まれる法人化（集落営農を含む）による農業経営を推進していく必要があります。

一方、近年、クマやイノシシなどによる農作物被害が増加しています。生産者の高齢化が進むなか、有害鳥獣を寄せ付けない地域での取り組みと捕獲対策を同時に講じる必要があります。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・少子高齢化と人口減少の中、農林業を取り巻く情勢は変化を求めてています。そうした中、本町の農業は、全世帯数の約4割を占める基幹産業ですが、大多数が小規模農家になっています。農業者及び農協、県等と連携し、農村資源をフル活用した地域農業の発展につながる振興策を進め、農家の所得向上を目指します。
- ・消費者の求める農畜産物の生産に努めるとともに、耕畜連携を図り、アスパラガスを中心とした高収益な園芸作物と畜産の振興を進めます。また、生産調整で多くの面積を占める土地利用型作物のソバ・大豆等の単収及び品質の向上を目指します。
- ・近年増加している有害鳥獣による農林作物の被害については、集落や関係機関と連携しながら、被害防止に努め、農地・森林資源の適切な管理保全を進めます。

## 3. 目指した目標

- (1) 消費者に信頼される良質で安全な農産物の安定供給を目指します。
- (2) 稲作の振興及び的確な米の需給調整を目指します。
- (3) 土地利用型作物・園芸作物・特用林産物・花卉の振興を図ります。
- (4) 畜産の振興を図り耕畜連携を推進します。
- (5) 林業の振興と内水面を中心とした水産振興を図ります。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】稻作の振興及び的確な米の需給調整

主要な実施事業

○農業振興育成対策事業 ○経営所得安定対策事業 ○魅力ある米づくり推進事業

### 【施策2】農畜産物の生産による耕畜連携

主要な実施事業

○そば産地形成推進事業 ○魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業  
○経営所得安定対策事業（再掲） ○採草・放牧事業 ○畜産所得向上支援事業

### 【施策4】林業と水産業の振興

主要な実施事業

○森林保全推進事業 ○水産業等推進事業

### 【施策5】有害鳥獣対策の強化

主要な実施事業

○有害鳥獣対策事業 ○有害鳥獣被害軽減モデル事業

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
農業生産額	48.8 億	55 億	年間1億円の増額を目指す。
猟銃免許取得者	40 人	45 人	年間1人の取得を目指す。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、農産物の生産と消費拡大を推進します。
- ・地域は、農地や水利等の地域資源を適切に管理するため合意形成を図ります。
- ・行政は、人・農地プランや農林水産業を推進します。有害鳥獣対策を支援します。

## 7. 関連する個別計画

- ・農業振興計画（R3～R12）
- ・水田収益力強化ビジョン（単年）
- ・最上町鳥獣被害防止計画（R2～R4）



## 1. 現状と課題

農村の多面的機能の維持・発揮を図る取組として日本型直接支払<sup>※1</sup>に取組んでいます。多面的機能支払交付金事業<sup>※2</sup>については町内のは場の約90%をカバーしており、33組域（うち16組織で広域化）で活動を行っています。中山間地域等直接支払交付金事業<sup>※3</sup>については7集落で取り組んでいます。

また、基盤整備については平場では進んでいますが、中山間地については未整備地区が多く耕作放棄につながる恐れや、災害が発生した際には被害が大きくなる恐れがあります。なお、整備済の地区（県営・団体営でのは場整備率50.04%）であっても、農業用機械の大型化やは場の機能低下など再整備が必要となってきている地区もあります。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・多面的機能支払交付金事業及び中山間地域等直接支払交付金事業を活用し、農村社会の継続と耕作放棄地の発生防止を目指します。
- ・農地整備事業は、担い手への集積や農業生産効率のアップ、災害時の被害防止のために重要であります。農地中間管理機構<sup>※4</sup>関連事業の農地整備事業により小規模の地区でも整備が可能であることから地区の意向を把握したうえで推進していきます。また、整備から50年以上経過している地区もあり、再整備を検討していきます。

## 3. 目指した目標

- (1) 農家及び非農家が連携し豊かな農村地域・伝統の継続を目指します。
- (2) 農地の荒廃を防ぐため未整備地区の基盤整備を推進します。
- (3) 耕作放棄地の発生防止に取り組みます。

※1 日本国直接支払：多面的支払交付金事業や中山間地域等支払交付金事業のこと。

※2 多目的機能支払交付金：農業や農村が持つ多面的な機能の維持や、地域資源の適切な保全管理を推進する目的で設立された助成金制度のこと。

※3 中山間地域等直接支払交付金：農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を支援する目的で設立された助成金制度のこと。

※4 農地中間管理機構：「高齢化」や「後継者がいない」などの理由で耕作できない農地を借り受け、担い手農家に貸し付ける国の制度のこと。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】農地機能の保全による農村社会の継続

主要な実施事業

○多面的機能支払交付金事業 ○中山間地域等支払交付金事業

### 【施策2】農業生産の基盤整備

主要な実施事業

○農地整備事業 ○水田畠地化基盤強化対策事業 ○かんがい排水事業<sup>※5</sup>

### 【施策3】農地の有効利用と耕作放棄地の発生防止

主要な実施事業

○多面的機能支払交付金事業（再掲） ○中山間地域等支払交付金事業（再掲）

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
ほ場整備取り組み地区数	2 地区	4 地区	実情分析により2地区増加を見込む。
中山間地域等支払交付金事業取り組み地区数	7 地区	18 地区	実情分析により年間2地区増加を見込む。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、将来の保有農地のあり方を検討します。
- ・地域は、将来の地域の農業について話し合い、地域ぐるみによる集落と農地の維持保全に努めます。
- ・行政は、農地利用の状況確認と基盤整備に関する集落への説明及び支援を行います。

## 7. 関連する個別計画

- ・農業振興計画（R3～R12）
- ・水田収益力強化ビジョン（単年）

※5 かんがい排水事業：ダムや川からとった農業用水を農地に運ぶための用水路を作ったり、水はけをよくするための排水路を作ったりする事業のこと。



## 1. 現状と課題

少子高齢化が年々進む中で、農業従事者の数が減少するとともに後継者不足により、農業が置かれている環境は厳しい状況にあります。(2010 農林業センサス:1,038戸、2015 農林業センサス:946戸) 町の農業の継続や農用地を維持していくためには、担い手の確保と育成が必須であり、喫緊の課題となっています。現状として担い手については、認定農業者<sup>\*</sup><sup>1</sup>が中心となっていますが、集落営農の育成、最終的には農業法人等の育成も進めていく必要があります。また、新規就農者についても制度を活用しながら育成していく必要があります。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・農用地の基盤強化と並んで重要なのが農用地を活用する担い手の育成です。認定農業者については、経営所得安定対策の加入要件が認定農業者等に限定された（平成27-29年度）のを契機とし、平成30年度末の197経営体まで増加しましたが、令和2年度末には171経営体まで減少しています。個々の経営体では営農を継続する上で、不安定な部分もあることから農業経営の法人化を進めていく必要があります。特に土地利用型農業の法人化が進めば農地中間管理機構の活用による農地集積・集約が進み、生産コストの低減、省力化、効率化が図られます。
- ・農業後継者や新規就農者については、最上町が推進しているアスパラガス、ニラを中心とした園芸作物や特用林産物への参入もあり徐々に増えており、今後も制度を利用し移住定住策と連動させながら新規就農者の確保と育成を図ります。
- ・令和6年度開校予定の専門職大学のカリキュラムと連携し、実践の場を提供することで働く場としての農業の魅力を広めていきます。

## 3. 目指した目標

- (1) 認定農業者制度の活用による経営体の体质強化を図ります。
- (2) 経営体の法人化への誘導を促進します。
- (3) 新規就農者や後継者の育成を図ります。

\*1 認定農業者：「農業経営改善計画」の認定を受けた農業者のこと。農業経営のスペシャリストを目指すやる気と能力がある農業者のこと。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】農業経営の基盤強化

#### 主要な実施事業

- 農業次世代人材投資事業
- 強い農業、担い手づくり事業
- 担い手農業者支援事業
- 農地集積・集約化対策事業

### 【施策2】農業の組織化・法人化の推進

#### 主要な実施事業

- 農業経営体組織化推進事業
- 強い農業・担い手づくり事業（再掲）

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
認定農業者数 (法人除く)	171 人	181 人	年間2人の新規認定者を増やす。
新規就農者数	20 人	25 人	年間1人の新規就農者を増やす。
組織経営体数	11 経営体	13 経営体	現状分析により2経営体の増加を目指す。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、農業への関心を高めます。
- ・地域は、集落営農組織や法人化を検討します。
- ・行政は、担い手への農地集積や組織化に対し支援します。人材の確保に努めます。

## 7. 関連する個別計画

- ・農業振興計画（R3～R12）
- ・水田収益力強化ビジョン（単年）



## 1. 現状と課題

消費者目線での安全・安心な農産物生産を目指して、エコファーマー<sup>※1</sup>の育成に取り組んできました。エコファーマーの認定数は、令和2年度末でアスパラガスが106人、水稻が1人計107人となっており、農産物全体への広がりは見られませんでした。また、もがみアスパラガス生産協議会GAP<sup>※2</sup>認証研究会が平成30年12月に20農場で山形県版GAP第三者認証機関の認証を受けています。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- 今後は持続性の高い農業生産方式導入の重要性を再認識し、エコファーマーを増加させることはもとより、町内でも高い安全水準の農産物を生産する必要があることから、「安全・安心ブランドやまがた産地協議会」の「やまがた農産物安全・安心取組認証制度」を活用できるよう、山形県やJA等の関係機関と連携し生産者への情報提供等を行っていきます。

## 3. 目指した目標

- 消費者の安全安心、信頼を確保します。
- 環境にやさしい農業生産と持続可能な農業を推進します。
- 農業生産工程管理の取り組みを推進します。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】農産物安全生産対策

#### 主要な実施事業

- 担い手農業者支援事業（再掲）
- 生産振興対策事業
- 鳥獣被害対策事業（再掲）

※1 エコファーマー：持続性の高い農業生産方式の導入計画について知事から認定を受けた農業者のこと。

※2 GAP：Good Agricultural Practices(グット・アグリカルチャル・プラクティス)の略称。農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組みのこと。

## 【施策2】消費者の安全安心と信頼の確保

### 主要な実施事業

○地産地消の推進 ○肥料・農薬の適正使用推進事業 ○GAP認証の推進

## 【施策3】農業用使用済プラスチックの適正処理

### 主要な実施事業

○農業用使用済プラスチック回収事業

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
エコファーマー数	107人	150人	年間10人の新規認定を増やす。
農業用使用済プラスチック回収	2回/年	2回/年	現状維持。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、農薬の使用基準を守ります。農業体験の受け入れや6次産業化を取り組みます。
- ・地域は、農薬の適正使用を集落単位で徹底します。危機管理への対応と生産工程管理に取り組みます。
- ・行政は、農業体験や交流事業を推進します。防疫対策を強化します。

## 7. 関連する個別計画

- ・農業振興計画（R3～R12）
- ・水田収益力強化ビジョン（単年）



## 1. 現状と課題

現在、町内における農産物直売所は、「最上四季香」「産直もがみ屋」「高原の茶屋」「産直ゆけむり」「すずの里」「たらふく工房」の6団体で事業が展開されています。また、それらを下支えする生産者グループも定着し、それぞれの地域特性を活かした地域密着型の産業に発展してきています。なかには、町のふるさと納税返礼品に寄与する特産物や昔を懐かしむ忘れられない味の伝承など、産直活動を通じた地域の活性化に欠かせない産業となっています。

しかしながら、消費者ニーズの多様化により、農産物や特産品の品ぞろえに乏しく、特に冬季における活動は限定的で、新たな起爆剤となりうる事業展開が求められています。また、6次産業化を実践してきた各団体の高齢化と後継者問題や、新生活様式に対応した販路の拡大等が持続可能な産業としていくには大きな課題となっています。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- 既存の農産物直売所の維持発展はもちろんのこと、新たな作物の導入と今後の後継者育成に特化した事業展開が求められています。そのために、最上町の独自情報の発信や生産者組織の育成を強化し、インターネット販売などの販路拡大を図る必要があります。
- 今後整備される「道の駅もがみ（仮称）」は、これらを実現できる絶好のステージとなり、これを契機に地域資源を有効活用しながら、町内の特産物に更なる付加価値を向上させ、農業者、商工業者、観光業者が一体となることで、各産業が互いに発展し、地域がひとつとなった最上町産ブランドの確立を目指します。

## 3. 目指した目標

- 一年を通した農産物直売所の賑わいの確立を目指します。
- 新たな特産品の開発と販路拡大を目指します。
- 「最上早生」そばを活用した産業振興を目指します。
- 体験型農業を取り入れた観光振興を目指します。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】農産物直売所の充実

#### 主要な実施事業

- 新特産品の開発
- 新規作物導入支援事業
- 産直経営セミナー事業
- 消費拡大イベント事業

### 【施策2】コロナ禍においても対応できる個別販売の推進

#### 主要な実施事業

- おいしいもがみ販路拡大事業
- 新規作物導入支援事業（再掲）
- ふるさと納税事業

### 【施策3】町内産そばの消費拡大

#### 主要な実施事業

- そば消費拡大事業
- 新そばまつり事業
- 廃校を利用した地域活性化事業
- 道の駅活性化事業
- ふるさと納税事業（再掲）

### 【施策4】観光と連携した体験型農業の推進

#### 主要な実施事業

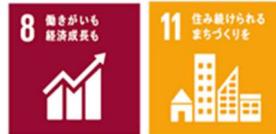
- 6次産業活性化施設運営事業
- 観光振興補助事業
- 赤倉ゆけむり館運営事業
- 大学連携事業

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
町内産直施設における販売額	62,000 千円	79,100 千円	10年後に販売額を1億円に設定。毎年前年度对比5%の増加を見込む。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、特産品の開発や産直事業へ積極的に参加します。
- ・地域は、産直事業者における事業の充実、拡大と地域に根差したサービスの提供や商品開発に努めます。
- ・行政は、新規参加者の掘り起こしや技術取得などの支援と、町内観光施設との連携による消費拡大や商品PRを支援します。



## 1. 現状と課題

本町の農林水産業を除く産業の中心は、製造業と建設業が主であり、次いで観光業に携わるサービス業となっています。近年の度重なる災害等により、景気が左右されるなど不安定な状態が続き、経済情勢は依然として厳しい状況であり、企業における設備投資や業務拡張に支障をきたしています。

商業、工業ともに事業主の高齢化が進んでいます。暮らしのスタイルが変化するなかで、後継者を確保し、事業を承継していくための支援が求められています。また、急激な人口減少により、従業員不足や従業員の高齢化など、今後の労働力確保も懸念されています。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・活力ある商工業を構築するために、多種多様なネットワークを構築し、地域内外を超えた企業間連携や観光業との連携を通して、町内企業の販路拡大や事業拡大を支援し、さらには商工業の活性化による雇用の拡大を促します。
- ・積極的な企業誘致活動を行い、新たな雇用の場を広げ魅力的な産業基盤の構築を目指し、東北中央自動車道の整備と合わせ、高速交通網を活かした企業誘致活動を展開していきます。

## 3. 目指した目標

- (1) 企業力の向上と持続可能な発展の支援を行います。
- (2) 販路拡大や安定経営に対する支援を行います。
- (3) 新たな企業の進出支援を行います。
- (4) 新規創業者の創出を図ります。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】中小企業の経営支援

#### 主要な実施事業

- 信用保証協会保証料給付事業 ○商工業振興補助事業 ○雇用創出奨励金事業
- 中小企業運転資金貸付利息補給事業

## 【施策2】企業の商談会や海外市場の開拓

主要な実施事業

○企業PR事業 ○海外市場の開拓

## 【施策3】積極的な企業誘致活動

主要な実施事業

○企業立地促進事業

## 【施策4】新たなビジネスの起業支援

主要な実施事業

○農観商工ビジネスチャンス支援事業

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
規模拡大や新規進出数	461 社	466 社	新規3件と規模拡大2件を見込む。
新規ビジネス開拓数	—	15 件	年間3件を見込む。
創業相談件数	—	15 回	年間3回を見込む。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、町内事業者の積極的な利用に努めます。
- ・地域は、人材確保に向けた企業アピールと地域に根ざしたサービスの提供や製品開発に努めます。
- ・行政は、関係機関との連携を図り、町内事業者への支援を行います。

## 7. 関連する個別計画

- ・創業支援事業計画（R2～R7）



## 1. 現状と課題

最上管内の雇用情勢は、平成27年度以降の有効求人倍率が1倍を超える状況が続いており、多くの業種で人材不足が生じていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、有効求人倍率は低下する状況となっています。コロナ前の状況では、雇用したい企業と求職者の望む働き方にズレが生じている状況にありました。町内の雇用を安定させて行くためには、求職者への企業の情報提供と、若者や進学で転出した学生に町内企業へ就職を促していく必要があります。そのためには、町内企業の魅力発信とマッチング支援などを行うことが重要です。

また、町内企業では外国人労働者の雇用の増加と、高齢者や障がい者の雇用が促進される中、誰もが十分に能力を発揮し、生き生きと働く環境を支援していく必要があります。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・町内企業の魅力発信を行い、中学校や最上管内の高校と連携し、これから最上町を担う若者の定着を促していきます。また、求職者に対しては、スキルアップの支援を継続し、ハローワークや関係機関と連携を図りながら、欲しい情報が手に届く環境を維持していきます。
- ・雇用を安定させ、誰もが働きやすい環境づくりを支援することで、町内企業が持続し、更には発展していくことを目指します。

## 3. 目指した目標

- (1) 町内企業の魅力を発信し、若者にとって魅力があり、働きがいのある雇用の場を目指します。
- (2) 職業能力強化と就労者福祉を推進し、雇用の安定を図ります。
- (3) 働き方改革による雇用環境の整備を促進します。
- (4) 性別、年齢、国籍等の差別のない雇用支援を行います。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】企業の魅力発信と地域の企業理解の促進

主要な実施事業

○高校生企業訪問事業 ○最上地区雇用対策協議会 ○キャリア教育推進事業(再掲)

### 【施策2】人材の育成と雇用環境の整備

主要な実施事業

○もがみ人材育成事業 ○勤労者生活安定資金預託事業

### 【施策3】雇用創出支援事業

主要な実施事業

○雇用創出支援事業 ○最上地区雇用対策協議会(再掲)

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
雇用創出支援人数	11人	50人	年間10人を支援する。
人材育成セミナー	—	10回	年2回開催し、5年間の累計、活動回数。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、各種セミナー等に参加し、自分の就業能力の向上に努めます。
- ・地域は、事業所の労働環境の整備と向上に努めます。
- ・行政は、関係機関との連携を図り、雇用の安定や就労促進のための情報提供や環境整備に努めます。



## 1. 現状と課題

本町は、体験と楽しみの場として「前森高原」「赤倉温泉スキー場」、くつろぎの場として「赤倉ゆけむり館」「せみの湯」、産業創出の場として今後開駅される「道の駅もがみ（仮称）」など各種様々な観光施設を管理・運営しています。これらすべての既存の施設に共通する課題は、年々増加する維持管理費用や効果的で効率的な管理運営の実施です。

また、100万人交流促進条例のもと、施設を利用した各種イベントや観光交流事業との結びつきにより、訪れた旅行者の満足度を高めることが重要になります。コロナ禍による社会構造の変化やインバウンドの推進も見据え、誰もがわかりやすい施設内の案内表示やキャッシュレス決済、Wi-Fi環境の整備などのICT事業、バリアフリー化の推進など利用者が使いやすい施設整備を推進するとともに、継続的な施設運営を続けていきます。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・コロナ禍におけるアウトドアの市場拡大に伴い、ソーシャルディスタンスを確保できるアウトドア観光の需要が拡大してきている中、「前森高原」「赤倉温泉スキー場」「赤倉ゆけむり館」「せみの湯」の体験型施設を中心とした本町ならではの観光コンテンツをさらに充実します。
- ・今後開駅が期待される「道の駅もがみ（仮称）」において、6次産業の活性化から更に地域全体の活性化につなげ、新たな産業の場としての役割を持たせた観光施設の利用を推進します。
- ・2次アクセス等の交通インフラの検討やWi-Fi環境、案内看板等の整備による回遊性を促進し、利用実態に即した各施設の環境向上を図り、地域振興や観光振興に資する施設整備を推進します。

## 3. 目指した目標

- (1) 観光施設を中心とした魅力的な観光地づくりを目指します。
- (2) コロナ禍による新しい生活様式に対応できる観光施設の整備を図ります。
- (3) 施設の老朽化を見据え、計画的な維持修繕を実施するとともに、観光インフラ整備により新たな観光客の誘客を目指します。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】観光施設を活用した観光交流の推進

#### 主要な実施事業

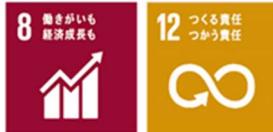
- 前森高原施設事業
- 赤倉温泉スキー場施設運営事業
- せみの湯施設運営事業
- 赤倉ゆけむり館施設運営事業

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
前森高原入込客数	50,440 人/年	80,000 人/年	年間 6,000 人の増加を見込む。
赤倉温泉スキー場入込客数	27,025 人/年	30,000 人/年	年間 500 人の増加を見込む。
赤倉温泉ゆけむり館入込客数	49,730 人/年	60,000 人/年	年間 2,000 人の増加を見込む。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、観光客をおもてなしの心で温かく迎え、町の魅力を積極的に発信します。
- ・地域は、観光施設を活用した魅力あるイベントの企画・運営・協力を行います。
- ・行政は、観光施設の継続的・効果的な施設運営と観光情報の発信に努めます。



## 1. 現状と課題

本町は、山形県の最上地域に属し、北部は秋田県湯沢市、東部は宮城県大崎市に接する県境に位置し、山々に囲まれたカルデラの町です。町中央を東西に通過する国道47号は、隣県や市町村を結ぶ主要道路であり、特に宮城県との往来が盛んで、経済圏域を形成するほどの関係性が強い町です。古くは、松尾芭蕉がおくのほそ道紀行で2泊した歴史街道でもあり、赤倉温泉・瀬見温泉を中心とする湯治場が栄え、長年にわたり観光産業が地域経済を牽引してきました。両温泉は県境の立地から、通過型の大型バスを連ねた団体旅行が主流となっていましたが、昨今の急激な人口減少や少子高齢化により個人旅行が中心となるスタイルに変化しています。

交流人口拡大を推し進めるために、平成15年3月「最上町100万人交流促進条例」を制定し積極的な政策を展開しているものの、平成20年の892千人をピークに主要観光地の入込客数が減少傾向をたどっています。魅力的な観光資源の多くが国道から離れて点在している本町にあっては、それらを活用した滞在型観光商品を造成するなど旅行形態の個人旅行化に合わせた、新たな観光政策への転換により「人を呼び込む」システム構築が大きな課題となっています。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・山形県内では、東北中央自動車道における新庄金山道路以南の整備区間が、令和7年度までに全線開通する見込みとなり、さらに日本海東北自動車道は酒田みなと以北が順次開通し、令和8年度をめどに秋田県境部分までが開通する見込みです。これにより、県内の高速道路整備率が90%を超え、道路環境が大きく前進します。また、この度整備される上記区間はすべてが無料区間であることから、高速道路や高規格道路ネットワークを活かした産業振興がより活性化されるものと期待されます。東北中央自動車道の全線開通は、日本海と太平洋を周遊観光できる絶好のルートとして、本町にとって「人を呼び込む」最大の契機と捉えています。このチャンスと道の駅制度をフル活用することで、本町を横断する国道47号における「地の利」を活かした観光振興が促進されます。
- ・令和5年度道の駅オープンを見据え、滞在型観光商品の開発と連携し、食のおもてなしにつながる新たな商品開発が進み、関連産業が一体となった地域産業振興が促され、ヒト・モノ・コトの流れを支える大きな役割を成しとげた、新たな交流に繋がる地方創生を目指します。

### 3. 目指した目標

- (1) 道の駅利用の拡大を目指します。
- (2) 道の駅を活用した情報の発信と産業振興の強化を図ります。

### 4. 具体的な事業・取組み

#### 【施策1】道の駅を中心とした魅力的な観光地づくりの推進

##### 主要な実施事業

- 道の駅もがみ(仮称)施設運営事業 ○観光振興対策事業

#### 【施策2】最上小国川流域整備との連携

##### 主要な実施事業

- かわまちづくり事業 ○岩魚・稚鮎放流事業 ○最上小国川鮎釣り甲子園大会

### 5. 施策の成果指標・目標値

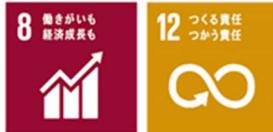
目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
道の駅もがみ(仮称)入込客数	299,000 人/年	366,000 人/年	開駅5年後462千人を目指し、年数で按分。
産直施設の売上額	41,775 千円	50,400 千円	開駅5年後に1.5倍の売り上げを目指し、年数で按分。
魅力的商品の開発	—	3品	道の駅事業と連動した商品の開発数。

### 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、観光客をおもてなしの心で温かく迎え、町の魅力を積極的に発信します。
- ・地域は、道の駅を活用した魅力あるイベントの企画・運営・協力を行います。
- ・行政は、道の駅活性化協議会を開催し、効果的な施設運営と観光情報の発信に努めます。

### 7. 関連する個別計画

- ・道の駅基本構想 (R2)



## 1. 現状と課題

商店街を取り巻く環境は、消費者の価値観の多様化、大型店舗の進出、インターネット販売の拡大などにより大きく変化しています。そのような中、人口減少や高齢化により購買力が低下し、商品販売額が減少傾向にあるほか、町外への買い物客の流出、さらに店舗数の減少や後継者不足など、年々経営の厳しさが増しており、個人商店を中心とする小規模店舗の廃業が散見されます。この厳しい状況と向き合い、商業環境の変化への対応と地域に根ざした魅力ある商店経営などが求められています。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

・商店街の活性化を目指すためには、町、商工会と商業者の各団体の連携強化が不可欠です。現在は、関係団体が連携してイベントの開催等を行っていますが、会員の減少等の課題もあり、今後の展開を考えると、各団体で継続していくことは厳しくなっていくことが予測されます。そのため、商工会と連携し商店街の事業者が主体となった組織を育成し、まちなかへの誘客に向けた賑わい創出イベントや地元消費拡大の取り組みなどの支援を行い、地域に根ざした魅力ある商店街の環境づくりを目指します。

## 3. 目指した目標

- (1) 商店街の魅力づくりの中心となる組織と場所づくりの支援を行います。
- (2) キャッシュレス決済※1の導入を促し、若い世代も利用しやすい環境整備を促します。
- (3) 支援機関の情報提供や国等の支援制度の活用等を促すことで事業承継の推進を図ります。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】商店街の活性化と事業承継・創業支援

#### 主要な実施事業

- 商工業振興補助事業
- 最上駅管理運営事業
- 産業まつり補助事業

※1 キャッシュレス決済：お金を支払うときに現金以外の方法で支払うこと。クレジットカードやICカード、携帯端末などによる支払うこと。

## 【施策2】町内小売店の経営環境の整備

### 主要な実施事業

○商工業振興補助事業（再掲） ○キャッシュレス決済導入促進

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
商店街を中心としたイベント開催数	6回/年	10回/年	2ヶ月に1回の定期開催と4回の臨時開催。
キャッシュレス決済導入事業者数	34店舗	50店舗	年間3事業所の増加を目指す。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、地域の商店街での積極的な購買と商業イベントなど商店街の活性化事業へ参加します。
- ・地域は、商業団体が連携を強化し、魅力ある商店活動を行います。
- ・行政は、商店街活性化に向けた町内事業者への支援を行います。



## 1. 現状と課題

観光業は農林業、商工業その他の産業との関連が深く経済波及効果が大きい産業であり、現在町内には3箇所の温泉地と17軒の温泉旅館があり、県内では中規模の温泉地に位置づけられ、基幹産業の農業と並んで町の主要産業となっています。また、地域の活力の維持・向上を図るため、観光振興により交流人口の拡大を図ることが重要です。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が観光業に大きな打撃となっています。

課題として、本町を含む山形県への外国人観光客の取込みの拡大、人口減少の進展に伴う国内観光の伸び悩み、観光客が落ち込む冬季の観光誘客の促進や観光施設の維持管理など課題が山積しており、今後は新型コロナウイルス感染症の拡大後の観光ニーズの動向にも注視していく必要があります。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・本町にある既存の観光資源の磨き上げを図るとともに、新たな観光資源の発掘を行い本町の魅力を前面に出した各種ツーリズム及び旅行商品を開発し、受け入れ態勢の強化を図り、新規の客とリピーターを増加させる観光客のニーズを掴んだ情報発信を行い、観光客数及び旅行単価の増加に結び付けます。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大後に対応した安心・安全な旅を提供できるベースを構築します。

## 3. 目指した目標

- (1) 滞在型観光を推進します。
- (2) 効果的な情報発信を目指します。
- (3) 観光産業の振興を図ります。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】観光資源の発掘や磨き上げ、各種ツーリズムの推進

主要な実施事業

- 観光協会補助金交付事業
- 教育旅行事業
- 道の駅整備計画事業

## 【施策2】観光宣伝と誘客の推進

### 主要な実施事業

- 観光協会補助金交付事業（再掲）
- 観光対策事業補助金交付事業
- 各種誘客事業
- 情報発信事業
- 道の駅整備計画事業（再掲）

## 【施策3】国際交流観光の推進

### 主要な実施事業

- 国際交流観光推進事業
- 地域おこし協力隊配置事業（再掲）

## 【施策4】担い手の育成と支援

### 主要な実施事業

- 観光ガイド育成事業

## 【施策5】観光施設の整備

### 主要な実施事業

- 登山道整備事業
- 旅行地周辺道路沿い整備事業
- 内水面観光事業

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
新たな旅行商品の開発	—	5 件	年1件の商品開発を目指す。
教育旅行受入れ人数	0 人/年 ※コロナにより中止	500 人/年	過去の実績による。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、町の魅力を情報発信し、来訪者をおもてなしの心でお迎えします。
- ・地域は、関係機関が連携を強化し、イベントや新しい商品開発の企画・運営に参加します。
- ・行政は、観光施設の現状把握や関係機関・団体との連携と調整を行い、町民や地域等が企画する事業を支援します。また、町の観光情報を積極的に発信します。

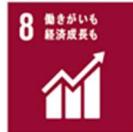
## 大綱4 「豊かだね」と言えるまち

施策

4-3-3

基本政策3 人々が集い活気と魅力あふれる産業づくり

### 交流人口の拡大



8

働きがいも  
経済成長も



9

産業と技術革新の  
基盤をつくろう



11

住み続けられる  
まちづくりを



12

つくる責任  
つかう責任

## 1. 現状と課題

交流人口の拡大政策は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、現在先の見通しがたたない中で大胆な政策転換が求められています。観光客誘致については、この10年間で観光客入込数が20万人減少しており、観光ニーズが大きく変化していることを踏まえ、宿泊施設の家族・グループ・個人旅行の対応や、観光地のアウトドア志向など利用者のニーズに沿った環境整備が必要です。インバウンド<sup>※1</sup>誘致については、2008年に観光庁は730万人であった外国人観光客を、10年間で3188万人まで増加させ成功を収めましたが、新型コロナウイルスの影響により、たった一年で外国人観光客は激減しました。

本町は長年台湾との交流を行ってきており、また山形県は台湾からのインバウンドの観光客が大多数を占めることから、県の政策と連携した具体的な誘致活動の強化とともに、今後もさまざまな国の文化を感じ、国際感覚を養う機会やＩＣＴを活用して多くの町民が国際交流を体験する機会の拡大が必要です。また、関東圏・仙台圏の両友の会や町の友好会員を中心とする地域や地域の人と継続的に関わる関係人口の交流拡大に着目し、最上町に縁のある人たちと交流を深めます。

町の歴史名所に町民が誇りを持ち、恵まれた自然の魅力を楽しみ、伝統文化を伝えながら真心で来訪者を迎える町を目指します。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・時代の変化による観光ニーズの多様化により、観光入込客数は、平成20年度の89万人から令和元年度の73万人まで減少しており、大変厳しい状況です。さらには、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で観光業は大きな打撃を受けており、即時効果のある支援策が望まれます。
- ・町の自然や歴史文化を活かした観光滞在プログラムの整備や、デジタル化の動きに即した効果的な情報発信等の施策が求められており、町に関わってくれる関係人口の拡大、国際交流の推進による国際意識の高揚や外国人観光客の受入れ態勢整備、海外への情報発信の効果的な取り組みを充実させます。観光の基盤強化には町観光協会の機能を充実・強化させることが重要で、「道の駅もがみ（仮称）」の整備に伴い、食・歴史・温泉・生活文化を生かした資源づくりが必要です。リピーターの確保と顧客のデータベース化等、多様な視点で町全体の観光素材を活かしていきます。

※1 インバウンド：一般的に外国人の訪日旅行こと。

### 3. 目指した目標

- (1) 各観光関連団体との連携を図り観光客誘致に努めます。
- (2) 瀬見・赤倉両温泉の利用客拡大に努めます。
- (3) 広域観光・インバウンド対策を充実させ、観光客数を増加させます。
- (4) 関東圏・仙台圏の両友の会をはじめ友好団体との更なる連携を図ります。

### 4. 具体的な事業・取組み

#### 【施策1】広域連携による各観光関連団体との共同事業の展開

##### 主要な実施事業

- 最上地域観光協議会負担金 ○やまがた観光キャンペーン推進協議会負担金

#### 【施策2】瀬見・赤倉両温泉の観光振興対策事業の充実

##### 主要な実施事業

- 観光振興対策事業補助金交付事業

#### 【施策3】国際交流の推進と交流人口・関係人口の拡大

##### 主要な実施事業

- 国際交流事業補助金 ○地域おこし協力隊配置事業（再掲）
- 関東圏・仙台圏もがみ友の会運営補助金

### 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
観光客入込数	503,051 人/年	1,000,000 人/年	観光資源の発掘や情報発信の強化により観光客を増やす。
友好会員数	5,387 人	5,900 人	情報発信により年間100人のファンの増加を目指す。

### 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、町全体で観光地であるという自覚を持ち、観光客へのおもてなしに努め、誘客イベントへ積極的に参加します。
- ・地域は、関係団体が連携を強化し、誘客イベントの企画・運営に参加します。
- ・行政は、観光行政政策に参画できる環境づくりに努めます。



## 1. 現状と課題

最上小国川は、天然鮎が釣れる川として全国的に知られている1級河川です。平成30年には、流水型ダム「最上小国川ダム」が完成し、防災対策として地域の安全を確保しています。

最上小国川清流未来振興機構による県との連携を図った事業展開を行い、「最上小国川かわまちづくりプラン」による、古くから愛されてきた最上小国川の清流としての魅力や価値を継承しながら、地域資源に新たな魅力と価値を加え、流域全体において川と町との良好なネットワークの形成を進めています。

最上小国川流域では、内水面漁業の振興等による産業振興と地域資源を活用した交流促進による観光振興により地域づくりに取り組んでいますが、町の中心部である向町エリアにおいて、最上小国川流域の地域資源を活用した環境が未整備であることから、親水空間など環境の整備が必要です。

また、釣り環境の保全として小国川漁業協同組合、舟形町と連携し最上小国川に稚鮎等の放流を行っています。故郷の美しい自然に触れる事を目的として幼稚園児や小学生を対象としたサケの放流体験や稚鮎の放流体験も小国川漁業協同組合が行っています。平成30年からは、最上小国川未来振興機構が中心となり全国鮎釣り甲子園を開催しています。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・最上小国川流域の自然と生活が築いてきた魅力や価値を継承し、地域資源に新たな魅力と価値を加え、新しい地域の文化を創造する賑わい親水空間を整備します。
- ・最上小国川の素晴らしさをアピールし、その魅力を最大限広げるため「最上小国川鮎釣り甲子園大会」「最上小国川写真コンテスト」「川魚つかみ取り大会」「岩魚・鮎の稚魚放流事業」等のイベントを開催し、これらのイベントや事業を通して郷土愛を深め、町民に流域に暮らす自覚と歴史文化や清流の素晴らしさを感じてもらいます。
- ・小国川漁業協同組合と舟形町と連携し最上小国川の水産振興を図るとともに、町内の内水面漁業者の支援を行っていきます。

### 3. 目指した目標

- (1) かわまちづくり支援制度による河川空間整備を推進します。
- (2) 内水面漁業の振興を図ります。

### 4. 具体的な事業・取組み

#### 【施策1】かわまちづくり支援制度を活用した河川整備

主要な実施事業

- 向町エリア・瀬見エリアの環境整備

#### 【施策2】最上小国川清流未来振興計画の取り組み

主要な実施事業

- 最上小国川鮎釣り甲子園
- 最上小国川写真コンテスト
- 稚魚放流事業

### 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
最上小国川釣り客数	<b>2,187 人/年</b>	<b>3,400 人/年</b>	河川や釣り情報の発信強化により釣り客を増やす。
イベント参加人数	<b>50 人</b> ※コロナによるイベントの中止	<b>800 人</b>	鮎釣り甲子園等のイベントの開催により増員を目指す。

### 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、清流の素晴らしさを守るため河川をきれいに保ち、自然保護に努めます。
- ・地域は、河川の美化活動を行い、最上小国川流域の発展のため行政との連携を図ります。
- ・行政は、県や関係機関と連携した内水面漁業の振興と清流未来振興計画の実現に向けて取り組みます。

### 7. 関連する個別計画

- ・最上小国川かわまちづくり (R1～R6)
- ・農業振興計画 (R3～R12)



## 1. 現状と課題

人口減少に伴い、ごみの排出量は減少しています。資源物のリサイクル意識も定着し、スーパー等での店頭回収の利用も多くなっています。また、小型家電や古着のリサイクルイベントを行い、多くの町民から協力を得ています。

しかしながら、焼却施設であるエコプラザもがみの老朽化が進み、維持管理コストが年々増加しています。また、最終処分場であるリサイクルプラザもがみは、現状の予測では令和13年度（2031年）で容量が満杯になります。ごみ処理施設の長寿命化を図るために、更なるごみの減量化が必要です。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・町民に分かりやすいごみの分別方法を示す事により、ごみの分別を徹底し、資源物のリサイクルを推進します。
- ・資源物のリサイクルを推進するため、スーパー等と連携し、リサイクルがしやすい環境整備を行います。
- ・町広報誌で4R<sup>※1</sup>推進運動のPRを行います。

## 3. 目指した目標

- (1) 徹底した分別収集を目指します。
- (2) 資源物リサイクルを推進します。
- (3) 4R運動を推進し最終処分場の延命化を目指します。

※1 4R: ごみを減らすための4つの取り組みのこと。①Refuse(リユース)レジ袋など不要なものを断る。②Reduce(リデュース)ごみを減らす。③Reuse(リユース)繰り返し使う。④Recycle(リサイクル)資源を再利用する。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】ごみの分別化と減量化の推進

主要な実施事業

- ごみの分別辞典の配布
- 4Rの取り組みの推進
- リサイクル回収イベント事業

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
一般廃棄物排出量	2,181 t/年	1,975 t/年	廃棄物排出量の推移による。
資源化の割合	8.0 %	8.3 %	資源化量の推移による。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、ごみの分別を徹底し、可能な範囲でリサイクル活動を行います。
- ・地域は、地域のごみ回収に協力します。
- ・行政は、ごみ分別の情報発信を行います。リサイクル回収イベントを開催します。



### 1. 現状と課題

本町全域の美化の推進及び美観形成を行い、良好な生活環境の実現に資することを目的として、「最上町美化推進及び美観の保護に関する条例」を制定し恵まれた自然風土を生かすとともに、町民総ぐるみで地域の魅力を生かした景観づくり等、豊かな自然環境を創造するための活動が行われています。これらをさらに充実し環境美化を一層推進するため、町民と一体的に活動を行い、環境を保全する必要があります。

### 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・ 良好的な環境保全の実現に向け、不法投棄を防止するためパトロールを徹底し、町民と協同で地域内清掃を行います。
- ・ 豊かな自然環境を保護するため水質検査を行い、環境基準を満たさない場合は、原因の特定と被害対策を実施します。

### 3. 目指した目標

- (1) 良好的な生活環境の保全を目指します。
- (2) 豊かな自然環境の保護を目指します。

### 4. 具体的な事業・取組み

#### 【施策1】環境美化活動の推進

##### 主要な実施事業

- 不法投棄防止パトロール
- 町内一斉清掃
- きれいな川で住みよいふるさと運動

#### 【施策2】水質汚濁の防止に向けた監視と指導の強化

##### 主要な実施事業

- 水質汚濁環境調査事業

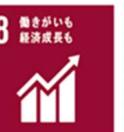
## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
不法投棄物発生量	510 kg/年	460 kg/年	廃棄物排出量の推移による。
河川等の環境基準	1 箇所	0 箇所	水質検査の基準を超える検査箇所数。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、ごみの投げ捨て、不法投棄はしません。地域内の清掃を行います。
- ・地域は、不法投棄防止パトロールを行い、発見した場合は通報します。
- ・行政は、不法投棄の監視体制を強化します。水質の保全に努めます。

## 森林の持つ公益的機能の発揮



## 1. 現状と課題

町の豊富な森林資源を活用し、林業や木質バイオマスに係る産業の振興のほか、森林そのものの整備と水資源の保全を図ってきました。間伐に関しては、資材になるもの以外をバイオマスエネルギーとして活用することで、多種多様な経済効果の発揮に寄与しています。令和元年度から森林経営管理法に基づき「森林所有者から町が経営管理の委託を受け、意欲のある民間事業者に再委託する」方式で林業振興を図っています。

また、里山が適正な管理がなされず、イノシシ等の隠れ家となり鳥獣被害を誘引し被害も年々増加してきているため、鳥獣対策としての里山林の整備も重要となっています。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・先人が育成した森林資源を適正に管理することにより、森林の持つ公益的機能を保全し、林産業を発展させます。
- ・森林整備については、令和元年度に施行された森林経営管理法に基づいて、町の森林整備計画を検討し推進していきます。また、年々増加しているイノシシ等の鳥獣被害を抑制するため、里山林の整備を進めます。森林整備で発生した間伐等は、B材<sup>※1</sup>利用のほか木質バイオマスエネルギーとして利用を継続していきます。さらに、森林環境譲与税を有効に活用し森林整備を進めるとともに、森林環境学習を通して子どもたちが森林に親しめる環境づくりを目指します。

## 3. 目指した目標

- (1) 森林資源を利用した産業の拡充を目指します。
- (2) 木質資源を利用したバイオマスエネルギーの利用拡大を目指します。
- (3) 木質資源の利活用に向け、植樹・保育の循環の中で木質資源の生産を目指します。
- (4) 町内の幼保・小中学校と連携し森林環境学習を通して緑の学習を推進します。
- (5) 林業の振興による林産業の活性化とカーボンニュートラル<sup>※2</sup>の推進を図ります。

## 4. 具体的な事業・取組み

## 【施策1】森林経営管理法に基づく森林整備

主要な実施事業

○経営管理実施権選定事業

## 【施策2】森林環境贈与税を活用した森林整備

### 主要な実施事業

○森林整備推進事業 ○林道開設修繕事業 ○植樹事業

## 【施策3】間伐の推進による美しい森づくりと森林資源の活用

### 主要な実施事業

○森林資源活用調査事業 ○美しい森林づくり基盤整備事業  
○間伐事業 ○里山整備事業

## 【施策4】森づくり等への積極的な町民参加

### 主要な実施事業

○緑環境保全事業 ○森林体験学習

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
里山林整備事業	56.6 ha	81.6 ha	年間5haを整備する。
美しい森林づくり基盤整備事業	88.07 ha	163.07 ha	年度別計画により年間15haを整備する。
森林環境学習機会の提供	3回/年	3回/年	現状維持。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、森林の見守りと保全、生産活動を行います。
- ・地域は、林道の維持活動と森林整備地域活動を行います。
- ・行政は、林内路網と森林經營管理法に基づく森林を整備します。

## 7. 関連する個別計画

- ・最上町森林整備計画 (R2～R12)

※1 B材：やや曲がりがあったり、小径の原木のこと。集成材や合板に用いられる。

※2 カーボンニュートラル：社会全体で温室効果ガス排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うこと。CO<sub>2</sub>排出量を削減するための植林や再生可能エネルギーの導入など、人間活動におけるCO<sub>2</sub>排出量を相殺すること。



## 1. 現状と課題

第4次最上町総合計画において、地球温暖化防止対策推進事業に取り組むことを示し、平成25年3月に策定した「スマートコミュニティ構想」の中においてスマートコミュニティの実現が地球温暖化の解決策に繋がるとし、2020年までに年間エネルギー消費量に対してエネルギー効率を20%高め、積極的に再生可能エネルギーの比率を20%に高める最上町スマートトリプル20の目標を設定、平成27年に策定した「最上町バイオマス産業都市構想」では、バイオマス産業都市プロジェクトを推進してきました。また、「地球温暖化対策の推進に関する条例」に基づき、具体的かつ効果的な方策を協議、実施する場として「最上町地球温暖化対策協議会」を設置し、平成29年3月に最上町地球温暖化対策実行計画を策定、2030年度における温室効果ガスの削減目標を2013年度比率で39.4%削減、基準年度以外の先導的取組も含めると62%削減を目標と設定しています。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・最上町スマートコミュニティ構想の更なる推進を目指します。
- ・最上町バイオマス産業都市構想の更なる推進を目指します。
- ・最上町地球温暖化対策実行計画の更なる推進を目指します。
- ・各種計画・構想内に最上町内における今後の再生可能エネルギーの取り組み、展開、目標等が網羅されているため、これら3種の計画・構想の更なる推進により再生可能エネルギー活用による災害に強く持続可能なまちづくりを目指します。

## 3. 目指した目標

- (1) 最上町スマートコミュニティ構想の更なる推進と新たな数値目標である2030年度までに最上町の年間エネルギー消費量に対する再生可能エネルギーの導入比率約35%を目指します。
- (2) 最上町バイオマス産業都市構想の更なる推進と新たなバイオマスの有効利用を目指し、環境にやさしく安全で災害に強いバイオマスエネルギー供給システムを備えた町を目指します。
- (3) 最上町地球温暖化対策実行計画の推進と本町全域の町民、事業者、町の活動における温室効果ガスの排出削減に向けた更なる取り組みの推進を目指します。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】再生可能エネルギー設備の積極的導入

主要な実施事業

- エネルギー利用効率化推進補助金事業

### 【施策2】新たなバイオマス・再生可能エネルギーの積極的導入

主要な実施事業

- バイオマス産業都市構想の推進 ○木質バイオマスエネルギー事業
- 急速充電器管理運営事業

### 【施策3】温室効果ガス削減に向けた取り組みの推進

主要な実施事業

- スマートコミュニティ構想の推進 ○地球温暖化対策実行計画の推進

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
年間エネルギー消費量に対する再生エネルギーの導入率	<b>28.2 %</b>	<b>31.0 %</b>	スマートコミュニティ構想中間評価による。
町の事業における温室効果ガスの削減率	<b>6.6 %</b>	<b>22.0 %</b>	温暖化対策実行計画により 2013 年度比。
新規バイオマス・再生可能エネルギーの導入	—	<b>1箇所</b>	太陽光・地熱・その他再生エネルギーの導入。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、一人ひとりが環境を守り、次代に引き継ぐ活動を行います。
- ・地域は、循環型社会を構築し、利益の享受を目指します。
- ・行政は、関係機関との調整を行い、各種計画や構想を着実に推進します。

## 7. 関連する個別計画

- ・最上町スマートコミュニティ構想 (H25～R12)
- ・最上町バイオマス産業都市構想 (H27～R12)
- ・最上町地球温暖化対策実行計画 (H29～R12)



## 1. 現状と課題

本町では、進学や就職等をきっかけに町外へ転出する人が多く、人口減少が進んでいます。また、少子高齢化が進行する中、いかに若者世代を増やし、地域の活性化を図りながら、コミュニティを維持して行くかが喫緊の課題となっています。これまで町では移住と定住の促進策として、若者定住環境モデルタウン整備事業や定住促進空き家活用住宅を整備することで、移住定住の促進を図ってきました。一方、町内の空き家は年々増加傾向にあり、移住希望者などからのニーズはあるものの、権利関係が未整理などにより多くの物件が売買・賃貸までたどり着かない状況です。また町内の定住促進住宅や民間アパートなど集合住宅の数が少ないため、空室がほとんどなく町内に住みたくても住めない状況もあります。

若者交流・定住・婚活促進事業では、若者の結び付けや出会いの場の交流事業を実施し成婚につながった方もいますが、イベント形式の交流事業は参加者が年々減少し、オンライン婚活が普及しているなど婚活に係る事情は大きく変化しています。結婚を望む若者が地域で活動しやすい、また、周囲の理解を促進するような取り組みが必要です。

## 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・地域における人口減少に歯止めをかけるため、町の歴史や文化、自然の豊かさなどの魅力をPRし、若者が本町に魅力や誇り、愛着を感じ、生活の場として選択されるまちづくりを推進するとともに、本町での暮らし方・働き方の提案や就労・生活に関する様々な情報提供、経済的負担の軽減を図ることで、町と地域への新しい人の流れを創りだし移住・定住を促進します。また、移住・定住を促進するうえで、その基盤となる住環境を整備する必要があります。年々増加する空き家や町有・民有の遊休地を有効に活用し、移住から定住まで、若年層から子育て世代、シニア世代まで将来にわたって切れ目なく町内に住める環境整備に向けた検討を進めます。
- ・結婚支援団体等との連携を強化し、広域的な出会いの場の創出や情報発信と共に、若年層や親世代への結婚事情に関する啓蒙を図ります。

## 3. 目指した目標

- (1) 移住定住促進に向けた支援と住環境の充実による若者の流出防止を図ります。
- (2) 都市部への情報発信を強化し移住を促すとともに、関係人口の創出を目指します。

- (3) まちの魅力を再認識し、暮らしたい住み続けたいと実感できるまちづくりを目指します。  
 (4) 若者が安心して結婚できるまちづくりを目指します。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】U+Jターンの促進と関係人口の創出

#### 主要な実施事業

- 移住・定住に関する情報発信及び移住お試し体験事業 ○移住支援金事業  
 ○関係人口創出事業 ○地域おこし協力隊配置事業 ○若者定住環境整備事業

### 【施策2】空き家・空き地対策強化

#### 主要な実施事業

- 空き家対策事業 ○若者定住環境整備事業(再掲)

### 【施策3】結婚・新生活の支援強化

#### 主要な実施事業

- 若者交流・定住・婚活促進事業 ○結婚新生活支援事業

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
移住相談件数	15 件	30 件	現状値の2倍を目指す。
空き家空き地バンク登録件数	10 件	20 件	空き家を有効活用し定住につなげる。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、新たに移り住む人を快く受け入れ、共に支えながら生活します。地域に誇りを持ち、その魅力を発信します。
- ・地域は、移住・定住促進の取り組みを理解し、魅力あるまちづくりに協力します。
- ・行政は、まちの魅力を高め、町民の満足度が向上する取り組みを進めます。移住希望者に対する相談・支援を行うとともに、HPなどを活用し情報を発信します。

## 7. 関連する個別計画

- ・第2期最上町総合戦略（R2～R6）

## 大綱6 「住みやすいね」と言えるまち

施策

6-2-1

基本政策2 みんなが主役となる自治のまちづくり

### 持続可能なコミュニティ組織の促進



#### 1. 現状と課題

近年、地域課題や町民ニーズが複雑化し、ライフスタイルの多様化や核家族化等も進み、人と人とのつながりが希薄になったことに起因して、これまで伝統的に根付いていたコミュニティ活動が衰退し、地域の自治機能も低下しつつあります。また少子高齢社会により、地域コミュニティ活動の中心的な役割を高齢者が果たしており、新たな担い手が不足する中においては、今後地域のコミュニティ活動の存続が危ぶまれる懸念も生じています。地域コミュニティ活動は、個人や家族単位では解決できない様々な地域課題を共助、相互扶助として支え合うという大きな役割を担っており、無縁社会や格差社会と言われる殺伐とした社会が進む現在であるからこそ、地域において支え合い、助け合える地域コミュニティの再構築を急ぐ必要があります。

#### 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・地域や地区コミュニティ推進会議のほか、地域課題の解決などのために活動する町民やボランティア団体、NPO団体などが、協働のパートナーとしての自覚と責任を持ちながら公益活動を積極的に行うことができるまちを目指します。
- ・住民による主体的な地域コミュニティ活動を生き生きとしたものにしていくために、地域リーダーの育成などに努めるとともに、地域のあるべき将来像の実現のために、集落将来ビジョン<sup>※1</sup>の実践を支援し、「自分たちの地域は自分たちで住みよい地域にする」といった機運を醸成します。

#### 3. 目指した目標

- (1) 自らの地域や集落に愛着を持ち、主体的に地域活動に参加する人づくりを推進します。
- (2) 地域コミュニティ活動や地域の交流の場の充実を図ります。

#### 4. 具体的な事業・取組み

##### 【施策1】地域コミュニティ活動の支援体制の充実

主要な実施事業

- まちづくり担い手育成支援事業 ○集落支援員配置事業

## 【施策2】集落ビジョンに基づくコミュニティ活動の促進

### 主要な実施事業

○集落自治活性化応援交付金事業 ○地域間連携推進交付金事業

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
地区別計画の策定	—	7 地区	旧小学校区による地域計画策定を目指す。
まちづくり懇談会の開催	0 回/年 ※コロナにより中止	10 回/年	活動指標(3地区及び旧小学校区)。
地域連携に向けた事業数	13 事業/年	15 事業/年	事業の充実を図る。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、集落内のつながりを大切にしています。主体的に地域コミュニティ活動へ参加します。
- ・地域は、地域コミュニティ活動を積極的に企画します。
- ・行政は、活動に対する財政的、人的支援を行います。

## 7. 関連する個別計画

- ・第2期最上町総合戦略(R2~R6)

※1 集落将来ビジョン：集落の将来あるべき姿、あるいは、こうありたいという姿をイメージし、その実現に向けた取り組みをまとめたもの。

## 大綱6 「住みやすいね」と言えるまち

施策

6-3-1

基本政策3 みんなで力を合わせる協働のまちづくり

### 住民との協働によるまちづくりの推進



#### 1. 現状と課題

少子高齢化や人口減少の進行、高齢者世帯の増加等を背景に、自治会組織の高齢化や役員等の担い手不足、地域活動への参加者の固定化などが喫緊の課題となっています。

町民との協働を進めていくためには、行政情報発信・共有の強化、対話による町民参加・若者参加の促進が不可欠であり、町民の多様なニーズに対して効果的な公共サービスを提供していくため、これまで以上に町民と行政が手を取り合い、一体となって協働のまちづくりを進めていくことが求められます。

#### 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- 町の現状や保有する情報をわかりやすく町民に提供するとともに、町民と行政が役割や責任を分担するというまちづくりの協働意識を高めます。
- 政策決定や計画策定段階での町民参画の促進を図るとともに、行政のみならず、町民、地域・団体等がそれぞれの役割を担いながら連携したまちづくりに努めます。
- 各種の計画づくりに当たって、審議会などにおける公募委員の拡大や懇談会、計画案へのパブリックコメントの実施など、町民が政策形成に参画できる機会の拡充に努めます。また男女共同参画の観点から各種委員への女性の参画を推進します。

#### 3. 目指した目標

- 行政と地域の役割を明確にし、町民と行政が一体となって創るまちづくりを目指します。
- 女性がいきいきと活躍できるまちづくりを目指します。
- NPO等のまちづくり担い手団体を支援します。

#### 4. 具体的な事業・取組み

##### 【施策1】町民自治によるまちづくりの推進

主要な実施事業

- 協働のまちづくりに向けた町民会議の設置

## 【施策2】男女共同参画等による多様な人材の参画

### 主要な実施事業

- ワークライフバランスの啓蒙

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
まちづくりワークショップの開催	—	3回/年	3地区コミュニティにおいて1回開催。
男女共同参画の推進	60%	100%	各委員会等への女性登用率の向上。
人材育成研修事業への支援	3団体	5団体	活動指標。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、日頃から、町政への関心を高めます。町政について積極的に考え、意見を述べ、政策形成に参画します。
- ・地域は、町政への町民参画に協力します。
- ・行政は、町民が政策形成に参画できる機会の拡充に努めます。

## 7. 関連する個別計画

- ・最上町民憲章 (S49~)
- ・最上町男女共同参画計画 (R2~R8)

## 大綱6 「住みやすいね」と言えるまち

施策

6-3-2

基本政策3 みんなで力を合わせる協働のまちづくり

### 情報発信と広報広聴の強化



#### 1. 現状と課題

町民参画のまちづくりについては、町の各種計画づくりの過程において、懇談会の開催やアンケートの実施などにより、町民の意見や要望、アイデアなどをできる限り取り入れる町民参画の工夫をしてきたほか、広報誌をはじめホームページや防災行政無線などを活用した広報活動を積極的に行い、行政と町民との情報の共有化を図ってきました。

町の情報発信については、広報紙や町ホームページなどにより進めていますが、多様なメディアの活用により効果的に発信していくことが重要です。特に町の魅力をSNS<sup>※1</sup>などを通じ、町外の多くの人々へ発信し、観光誘客や交流人口の拡大を図っていく必要があります。また、行政情報については、全町民にわかりやすく情報が行き届くよう、積極的かつ効果的な発信が求められている一方、町の保有する情報は、行政文書、個人情報など多岐にわたっていることから、町民参画のまちづくりの円滑な推進のためには、情報管理の適正かつ公正な取り扱いも重要です。

#### 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・広報誌「広報もがみ」をはじめとする広報活動の充実により、行政と町民との情報の共有化を図るとともに、町民の意識や意向の把握に努め、町民と共に進めるまちづくりを目指します。また、広報誌やインターネットなど、あらゆるメディアを活用して町民が必要とする情報の発信に努めます。特に災害時など緊急に情報を伝える必要が生じた際は、防災行政無線により迅速に町民に情報を発信します。
- ・町民に開かれた、わかりやすい行政運営を実現するため、適切な情報公開に努めるとともに、厳正な情報管理により個人情報などを保護します。
- ・町民が町政へ参画できる機会として、各分野における計画策定の過程において、まちづくり懇談会など積極的な開催に努めます。

#### 3. 目指した目標

- (1) 町民の意見を広く取り上げ、町民の暮らしに密着した情報の提供を目指します。
- (2) 適切な情報管理のもと行政と町民との情報の共有化を図ります。
- (3) 本町出身者と継続してつながりをもてる情報発信環境の整備を目指します。

※1 SNS : social networking service(ソーシャルネットワーキングサービス)の略称。インターネット上の社会的なネットワークを構築するサービスのこと。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】多様な媒体による広報活動の推進

主要な実施事業

- 広報もがみの発行 ○ホームページやSNS、町勢要覧による情報の発信

### 【施策2】町民意識と意向の把握

主要な実施事業

- まちづくり懇談会の開催 ○SNSを活用した意向調査の実施

### 【施策3】わかりやすく迅速な情報の発信

主要な実施事業

- ホームページの更新 ○防災無線アプリの普及啓発
- 防災行政無線による情報の提供

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
町ホームページのアクセス年間件数	118,368 件	200,000 件	直近一年間の増加件数に基づく。
防災無線アプリ登録件数	1,150 件	3,000 件	15～64歳の人口でのスマートフォン保有件数。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、町からの情報を自分がわかりやすい方法で積極的に知るよう努めます。
- ・地域は、地域の意見を集約して町へつなげます。
- ・行政は、様々な媒体を使い分け、町民にわかりやすく情報を提供します。

## 7. 関連する個別計画

- ・第3次地域情報化計画（H30～R4）

## 大綱6 「住みやすいね」と言えるまち

施策

6-3-3

基本政策3 みんなで力を合わせる協働のまちづくり

### ICT(情報通信技術)の活用と電子行政の推進



#### 1. 現状と課題

高度情報化の進展に伴い、業務の効率化や各種サービスのオンライン化が進み、団体、企業から各家庭に至るまで浸透しています。自治体においても町民に向けた行政サービス提供手段として、ICT(情報通信技術)が重要な役割を担っています。また、令和元年5月「デジタル手続法(デジタルファースト法)」が施行され、行政手続きが原則電子化されることとなり、自治体に努力義務が課されました。

今後のまちづくりにおいても、積極的にICTを活用し、さらなる町民サービスの向上や行政運営の高度化・効率化に向けて、デジタル化、ネットワーク化を基本とする電子自治体化と地域情報化を進めるとともに、新たな脅威に対応するための情報セキュリティ対策が求められています。

#### 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- スマートフォンやタブレット型端末の普及が急速に進み、情報取得手段や自治体に求められるサービスも多様化しているため、積極的にICTを活用し、地域経済の活性化や雇用の創出、農林業の生産性や所得の向上、担い手の育成などを支援します。また、マイナンバーの活用や健康づくり・福祉分野など、行政サービスへのICT導入により、住民サービスの向上を図ります。
- 光ファイバー網を活かし、教育や産業、医療・福祉などあらゆる分野でのICTの活用による住民サービスの向上を目指します。広報紙や町ホームページの充実を図るとともに、SNSなど新たなメディアにより行政情報を提供し、町民との情報の共有化を図ります。

#### 3. 目指した目標

- (1) ICTを活用した満足度の高い行政サービスの最適化と利便性の向上を目指します。

#### 4. 具体的な事業・取組み

##### 【施策1】人に優しいデジタル化の推進

主要な実施事業

- マイナンバーカード普及促進事業 ○行政手続きの電子化

## 【施策2】地域づくりのための高度情報化の推進

主要な実施事業

○町ホームページの充実 ○SNSの活用

## 【施策3】ICTを活用した業務の最適化と効率化

主要な実施事業

○庁内デジタル化推進事業 ○セキュリティ対策の徹底 ○AI・RPA<sup>\*1</sup>の利用促進

## 【施策3】ICTの積極的な活用と推進

主要な実施事業

○小中学校ICT環境整備事業 ○大学との連携 ○公共施設のWi-Fi<sup>\*2</sup>環境整備

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
マイナンバーカード普及率	18 %	100 %	普及啓発による増加を見込む。
オンラインで利用できる手続き数	2 項目	7 項目	行政サービスの拡充を図る。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、積極的に電子サービスを利用します。
- ・地域は、積極的に電子サービスを利用します。積極的に町の情報を共有します。
- ・行政は、ICTをあらゆる分野で活用し、町民、企業の負担軽減や利便性の向上に努めます。行政事務の簡素化・合理化により効率的な自治体を目指します。

## 7. 関連する個別計画

- ・第3次地域情報化計画（H30～R4）

\*1 RPA : Robotic Process Automation(ロボティクプロセスオートメーション)の略称。人間の代わりに業務をこなしてくれる自動化ツールのこと。

\*2 Wi-Fi : Wireless Fidelity(ワイヤレスフェデリティ)の略称。無線で通信する機器を互いに接続する方法のこと。

## 大綱6 「住みやすいね」と言えるまち

施策

6-3-4

基本政策3 みんなで力を合わせる協働のまちづくり

### 健全な行財政運営の推進



#### 1. 現状と課題

本町における歳入予算の構造において、約半分が地方交付税に依拠しており、国の動向に左右される状況は今後も変わらないことが想定されます。また、人口減少や少子高齢化の進行により、税収や使用料等の増額は期待できない状況です。一般会計の歳入歳出を見ると、平成28年度（2016年）には若者定住環境モデルタウンの整備、翌年には最上中学校の改築や水道施設の整備、防災行政無線のデジタル化等により投資的経費が増加傾向にありました。今後は公共施設の老朽化によって、個別施設の総量の管理及び、今後の利活用について検討する必要があります。また、地方公営企業会計における今後の施設更新計画と使用料等の見直しを含めた経営健全化と、各種施策に伴う大規模な投資的事業により、地方債残高の増加及び基金の減少による各種財政指標の悪化が懸念されます。

町民サービスの維持向上を図るために、より一層の自主財源の確保はもちろんのこと、施策・事業の重要度や優先度を検討し、財政状況を的確に把握しながら経費節減に努め、持続可能な財政基盤の構築を図る必要があります。

#### 2. 計画の展開と方向性、目指す姿

- ・「歳入をもって歳出となす」の考え方のもと、第5次総合計画に掲げる各種計画を実践する上において、中期的なまちの人口予測や歳入見込に立ち、限りある財源を念頭に、町民の各種行政ニーズに対応する事業を展開していきます。
- その上で、職員一人ひとりが事業実施に伴う財源確保に努め、将来の町の担い手の負担とならないよう努めます。
- ・多くの公共施設が設置から長い年月が経過しており、今後の中期的な視点に立った公共施設等の適切な維持管理はもとより、総量の管理についても着実に実施していきます。

#### 3. 目指した目標

- (1) 職員一人ひとりの資質の向上、及び適切な事務事業を実施します。
- (2) 町税の収納率の向上、使用料等の受益者負担の適正化、自立性の高い財政運営を目指します。
- (3) 歳出全般の効率化、財源配分の重点化に努めます。
- (4) 公共施設総合管理計画に基づく個別施設の適正な管理に努めます。
- (5) 公共施設等（インフラ含む）の長寿命化推進及び総量を見直します。

## 4. 具体的な事業・取組み

### 【施策1】職員力向上のための研鑽機会の充実

主要な実施事業

○職員研修事業

### 【施策2】自主財源の確保に向けた適切な事務事業の推進

主要な実施事業

○収納率向上検討委員会 ○ふるさと納税事業（再掲）

### 【施策3】公共施設総合計画に基づく個別施設管理計画の実践

主要な実施事業

○公共施設等適正管理基金等による財源の確保

## 5. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
経常収支比率	91.6 %	90.1 %	市町村財政計画による。
実質公債費比率	8.5 %	8.0 %	市町村財政計画による。
将来負担比率	43.6 %	43.0 %	市町村財政計画による。

## 6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、町の財政状況を広報やホームページなどで認識し、町財政への理解を深めます。
- ・地域は、町政運営に協力します。
- ・行政は、町民との共通認識を深めるため予算、決算、財務指標等の財政指標を公表します。

## 7. 関連する個別計画

- ・第7次行財政改革プラン（R2～R6）
- ・第2期最上町総合戦略（R2～R6）

